

第 三 章

I 宇土城の歴史

井 上 正

宇土城跡は熊本県宇土半島の頸部、現在の宇土市神馬町の西岡（標高40^①に3）と称する岡陵にある。宇土城の築城の始期は詳かではない。永承三年（1048）築城され、以後菊池氏の一族相次いで宇土城におる、との伝承がある。永承年中藤原道隆肥後下向の伝説の如きは、事実とはともかく参考とすべき所伝である、と思はれる。宇土の三宮大明神宮は和銅六年（713）の建立と伝へられ、当初春日・住吉の二座であった。勧請の地は壇原、いまの中原町（本町四丁目）である。壇原は元来宇土の惣名である。いま段原という。春日社は藤原氏の氏神であって、宇土城築城の際、八幡社を合祀して第一座春日、第二座八幡、第三座住吉と定め、社号を三宮大明神宮と称した。三宮大明神宮は宇土庄と無関係とは思はれない。前記の伝説も見方によれば宇土庄の側面を伝えていると思はれる。

宇土庄は、その開発が上代末期ではないとしても、中世早期にいかなる経緯によるものか、いまこれを明らかにする由もないが、蓮華王院（三十三間堂）領に帰していたことが窺はれる^②。神原の山王社、神山の光園寺、神原の極楽寺、小曾部の妙法寺など天台宗に関係ある社寺は、萩山領の名残であろう。藤原道隆下向説などは、かつて宇土庄が藤原系権門領であった時代の痕跡ではないか、と思はれる。三宮大明神宮の社紋舞鶴は藤原氏の子孫と称する菊池氏の替紋である。その菊池氏の子孫が代々宇土城の主であった、という所伝がある。宇土庄の範囲如何というに、その領村の記録はないが、宇土庄の庄園神と目さるる三宮大明神の産土村の^③調が残っているので、いまこれを近世の地誌と対照して、その異同を弁ずることとする。

壇原町	本町、新町、石瀬	（宮庄）段原村 石瀬村
馬場村		（宮庄）馬場村 初宇土町の内、慶安年中分村
築籠村		初石瀬村の内
馬瀬村	稲富名	（宮庄）馬瀬村
松原村	はけ合	（古保里庄）
新開村	徳蒲名	（北浦庄）
篠原村		（北浦庄）
網津村		（北浦庄）
長浜村		（北浦庄）
網引村		（北浦庄）

城塚村		(北浦庄)
伊津野村		(北浦庄)
靄見塚村		(北浦庄)
恵里村		(北浦庄)
椿原村		(宮庄) 椿原村
飯塚村		(北浦庄)
宮庄村	三蔵谷	(宮庄) 宮庄村
石橋村		(宮庄) 石橋村
神山村		(宮庄) 神山村
神原村		(宮庄) 神原村
浦上村	福長名	(南浦庄)
栗崎村		(宮庄) 栗崎村
打越村		(宮庄) 打越村
伊牟田村		(宮庄) 伊牟田村
古曾部村	辺田、作道	(宮庄) 小曾部村
高良村	塚原、下り松	(南浦庄)
柏原村の内		(南浦庄)
御領村の内		(南浦庄)
長崎村	桂原、長谷、樟蔵	(南浦庄)
永尾村	古屋敷	(南浦庄)
松合村		(南浦庄)
城神山村		慶長十九年神山村より分村
笠岩村		もと網津村の内、元禄十年分村
西松崎村		
亀尾村		

宮庄に属する十三村が尽く、三宮大明神の産土村であるに対し、北浦庄に属する城塚村・伊津野村・靄見塚村・恵里村・飯塚村は、以前宮庄の領村であった痕跡が肥後国志略に窺はれる。築籠村・城神山村・笠岩村・西松崎村・亀尾村に至っては近世開発したる村々であって、親村に倣ひ三宮大明神の産土村に参じたるものである。古保里庄の領村、古保里村・立岡村・三日村・佐野村・上古閑村・曾畑村・布古閑村・松原村・小松原村・江部村・善道寺村・境目村・松山村・下松山村の十四村が同時に松山両神宮の氏子村である事例によって考えられることは、北浦庄・南浦庄は旧記他に見るところなく、いずれも宮庄・郡浦庄の村々を地理的・行政的に編成替して郷庄制を建て、これに庄名を命じたるまでであって、庄園とは異質のもので

ある。三宮大明神社の産土村のうち、後世たとへ北浦庄・南浦庄の領村となった村々がある場合においても、遑って宮庄の領村と見做して差支ないのではないか、と思ふ。以上通観したように三宮大明神宮の産土村が宮庄と大体一致する事実によって、宮庄は宇土庄の異称であった可能性が高い、ということが出来る。宇土庄の構造について史料は遺存していないので推定の域を出ないが、宇土庄の本家は皇室である疑がある。叡山領であった時代があるが、終末は詳かではない。藤原氏が領家の一翼を担当していた可能性は一応認めて差支ない^⑤。そして宇土氏は代々その地頭職であって、その祖先は案外宇土庄の開発地主であったのかも判らない。

元徳二年（1330）六月、宇土庄地頭職宇土三郎高俊が現れた^⑥。近年、正平五年（1350）八月十九日銘の壱岐守高俊逆修の五輪塔地輪が宇土城（城山）の三の丸のうちから発掘されている^⑦。また正平十九年（1364）三月十五日、宇土庄鎮守三所大明神に施入したる洪鐘がある。この洪鐘は島津兵庫頭義弘が、肥後国を平定したる証拠として持去ったもので、近世まで大隅国加治木長年寺に伝へられていたが、後年その所在を失っている。その銘に大壇那藤原氏女、同氏虎熊丸、沙彌道光が見える。藤原系がなお宇土庄に支配力を有していた証左といえよう^⑧。宇土庄三所大明神はすなわち三宮大明神宮に外ならず、近代神祇制度の確立によって郷社に列格し、社号を改めて西岡神宮という。

正平三年（1348）正月二日、征西大將軍宮懷良親王は宇土津に着御、令旨を伝えて阿蘇惟時を召致した^⑨。懷良親王は数日宇土城に御滞在になった模様が窺はれる。爾来、宇土道光は菊池氏と行動をともにし、正平十四年（1359）、大保原戦においても、明文はないが宇土道光が従軍した痕跡がある^⑩。されば宇土道光は多年の勲功によって、正平二年（1347）のころ、訖摩郡六ヶ庄地頭職關所分を料所となし、宇土壱岐守高俊の領とした模様である^⑪。正平十一年（1356）六月、高良山寄進の地、肥後国古保里庄關所となり、壱岐守高俊拝領したが、安国寺料所高樋保（号久米）は關所せられた^⑫。高樋保は合志郡久米の庄の異称と思はれる。読みは「タカトヒホ」であらう。

郡浦庄は鎌倉末期、北條得宗領であったが、元弘三年（1333）十月二日、これを収めて本家領家の号を停め、阿蘇大宮司に管理せしめ、以後延元五年（1340）三月四日、興国三年（1342）六月二十七日^⑬、これを確認したが、興国より正平にかけて他人競望の兆あり、恵良惟澄は、他人競望の事然るべからず、郡浦事他人にをこなはれたる事、其儀なく等と繰返し保障を得ていたが、正平十六年（1361）、宇土壱岐入道光の代官、遂に兵を郡浦に遣はし、ここに城郭を構へ、異議を申し、事態急迫したので、恵良惟澄の訴に対し、征西大將軍宮は道光等の申分太だ謂なしとして、再度に亘り菊池武光に対し、守護代を遣はし、城郭を破却し、下地を恵良惟澄に沙汰しつけるべき旨令旨が下された^⑭。守護菊池武光は、守護代を遣はし、処分に向しめたが、結末は明らかにされていない。

宇土高俊は雲に訖摩彦次郎親基の新造御用途滞納事件に際し、探題北條英時の使者を勤

め、正平二十四年（1369）、阿蘇惟村の証驗抑留事件について、奉行所の諮問に答え、証驗紛失は事実である旨請文を提出している。¹⁹ 宇土道光は、肥後における有力なる豪族として大をなし、其の女は相良弥三郎頼廣に嫁した。

三宮大明神宮は、宇土城の南麓に鎮座し、附近、いまなお宮庄・庄口などの地名が残っている。宇土城の創始が宇土庄の建置と何程の年月の差があるか、未だ詳かでないが、当初城館が建設されていたことは当然として、軍事上の要求から城郭を必要とするやうになった中世南北朝期には宇土城は整備されていた、と考えてよい、と思う。宇土庄地頭職宇土道光世を辞し、²⁰ 永和二年（1376）五月のころ、今川了俊は頻りに河尻・宇土を招いたが、宇土氏操志を変えず、²¹ 康暦元年（1379）のころ、今川了俊は肥後経略の方針を樹て、先ず菊池口を取詰め、次いで長駆河尻・宇土を対治せんとした。²² 元中四年（1387）十月のころ、菊池武朝後征西將軍宮を奉じて宇土御所にあり、一時宮方作戦の本営となった。²³ 元中七年（1390）九月、今川貞臣宇土城を陥れ、菊池武朝転じて八代名和氏による。

弘和・元中の頃、宇土城は戦渦の中に入り、後征西將軍宮の負託に應えて数年の籠城に堪えた。従って宇土城の縄張は大体この時期には既に實戦に堪える程度に整備していた、と考えてよいと思う。

宇土城は八代日記に「宇土之城」または「宇土城」と誌されている。いづれも「ウトノシヤウ」と假名を振るべきものであろう。興國二年（1341）十月二十八日、阿蘇品惟定申状案に、「あふたのしやう」とあるは、このさい参考とすべきものと思はれる。郡浦城・木原城・阿高城の所在地が何れも城山（ジャウヤマ）と称し、中世の名残を存するに對し、宇土城（城山）・隈庄城の所在地が何れも古城（フルシロ）と称し、豊福城が下城（シモシロ）・上城（カミシロ）に位することは注目すべく、中世においては城にはその所在地を冠記する趣旨であったことが窺はれる。これに對し、近世の諸城に殆ど「ノ」字を呼称に含むものがないのは、漢学の盛行もさることながら、諸城の名称が固有名詞化したことによるものである。されば廃城後の宇土城を近世以後の諸書の表記に徴するに、「宇土城跡」と誌したもの肥後地誌略、「宇土城迹」としたものの新編肥後國誌草稿・肥後國誌、「宇土城陞」としたものの肥後國志略、「宇土城墟」としたものの宇土郡村誌、また近世の諸城と區別するため、肥州城址旧知考・古城主記・古城考・太宰管内志などは「宇土古城」となす。其間にあって、肥後國陳跡略志は、すべての廃城を古城としてその第三卷に収め、古城の所在地に従って配列している。宇土郡を分ちて三条とし、宇土・網田・矢崎があげられている。なお國郡一統志・新撰事蹟通考などは「宇土城」と書いているが、三宮社記録・肥後宇土軍記は「宇土靄ノ城」と異名を書き、肥後國志略や肥後國誌も異名を附記している。宇土城の所在地西岡は肥後宇土軍記に「西岳」と書いているやうに台地ではない。地形としては台形ではなくむしろ丘陵または岡陵である。西岡は近世段々畑となっている。

宇土城の眼下には当時海渚がひらけていて船の航行も可能であった。²⁴

宇土の城主、宇土氏は、宇土道光亡き後も家名を存続した、と思はれる。三宮社記録によれば、菊池氏の一族藤原隆年・隆光・林原隆朝・木野武茂・武為・迫間武門・千田英朝など相繼いで宇土城におる、というが、この説は差當り考え難い。異本菊池系図に菊池肥後守持朝の四男、次郎太郎為光、出でて宇土掃部助忠豊の養子となり、宇土彈正大弼と称し、宇土の地頭として應仁・文明・文亀の間宇土城にあった。文明四年（1472）、阿蘇十二の社并本堂造営に際し、同年十月十九日、棟別料を菊池重朝に納め、²⁵ また領内各地に神社を造立し、民心を得ることが多かった。すなわち、稲荷五社大明神社（本町五丁目）・天神社（伊牟田）・八王社（小曾部）・天神社（栗崎）・八王社（長崎）・天満宮（鵜見塚）・權現社（恵里）がこれである。なお網津の天満宮には神田を寄付した、という。文明十六年（1484）、宇土為光は相良為續と語らい菊池重朝に叛し、同年四月十六日、宇土為光、菊池重朝と木原赤熊に戦い敗れて松求麻にかくれた。²⁶ 翌十七年（1485）、相良為續、阿蘇惟憲を援けて阿蘇惟家および菊池重朝を馬門原に破り、講和ののち、阿蘇家不知行の本地を阿蘇惟憲に返還し、宇土為光は宇土に帰るを得た。²⁷ 文亀元年（1501）、宇土為光再び叛し菊池城を攻め、同年五月十三日、これを陥れ、守護菊池能運は肥前高来に走った。宇土為光は隈府にあって肥後守護を僭称した。文亀三年（1503）、城重岑等の義兵、菊池能運を高来より迎え、隈府を復し、諸軍宇土城を囲み、宇土為光、宇土城より逃れて大見に走る。宇土為光の末路、諸説あり一定せず。宇土為光、大見において生害、いまその墓宇土郡大見にある。また隈部において生害説、²⁸ 筑後立花山城守のもとに留置説などがある。²⁹ 菊池能運は城為冬を宇土城におき城番たらしめた。

建武元年（1334）、伯耆大夫判官義高をもって肥後國八代荘地頭職に補し、名和義高は代官として内河義真を八代に遣はし内河城におらしめた。建武二年（1335）五月、名和義高は八代郡鞍楠村を熊野那智山に寄進し、³⁰ 現在の八代郡龍北村吉本笠松の鞍楠に熊野三所權現社を勧請し、同じく敷河内村を出雲大社に寄進し、³¹ 現在の八代市敷河内に杵築大明神社を勧請した。正平十三年（1358）、名和顯興は本國の難を避け、一族を伴ひ、菊池氏を頼って肥後に入り、八代郡を根拠地として王事に勤め、八代は肥後における南朝最後の拠点となった。名和顯忠のとき、寛正六年（1465）三月十六日、植柳村の漁人又三郎、徳淵に於て鰐を獲た。腹中名和家の系図、文書を発見して奇異の思をなし、その鰐を鞍掛山に埋めて社を建て、鰐大明神と称した。³² 延寶三年（1675）、伯耆長興、本郷玄純とはかり、これを再興している。文亀三年（1503）八月、相良長毎は名和顯忠を古麓の城にかこみ、文亀四年（1504）二月七日、名和顯忠は遂に城を相良長毎に致して木原城に移った。たまたま城為冬が菊池能運死去後の隈府の乱によって宇土城を放棄し、³³ 旁阿蘇家の事情の變化もあって、名和顯忠父子は宇土城に入った。相良長毎また豊福城をとる。名和氏肥後入国後ここに至る、およそ百五十年。

名和氏の宇土領は、本領五百町といわれている。諸書時代による差あることを認めつつその

範圍は大體宇土郡、八代郡、益城郡のうち守富庄など、飽田郡のうち河尻などに亘っていた模様である。

名和顯忠宇土城入城ののち、領内浦上村に妙見宮、宮庄村に小八幡宮を建てた。³⁴名和氏の家風であるとの感じが深い。永正八年（1511）四月二十四日、相良長毎は豊福城を復せんとして兵を發し、宇土の兵、豊福の守兵と久具川を隔てて防ぎ、相良の兵戰死七十名を出した。永正十三年（1516）九月一日、名和顯忠、小野守山を侵したので、相良長毎これを防ぎ、守山城をとった。十月七日、相良長毎進んで豊福城を攻め、宇土の兵數十人を斬り、十一月二十二日、豊福城を撃ち、十二月十三日、遂に豊福城を取った。同年十二月、大友義鑑の勸告に従ひ和成³⁵る。大永三年（1523）六月十二日、菊池重治、相良長祇に対し、八代郡并益城郡豊福二百四十町を安堵した。大永・享祿の間、相良氏は隈庄城に芦北の兵を入れ、守城に任じたが、大永七年（1527）四月二十四日、相良刑部大輔、豊福城を退出し、名和武顯の臣皆吉伊豆守が豊福城に入城した。宇土城の支城阿高城の築城は叙上の背景のもとに享祿の頃に実現したものと思はれる。天文に入り、果然隈庄方面の軍事繁忙を告げ、名和氏は南・東に「手形」動く破目に陥った。天文三年（1534）正月二十六日、宇土の兵、隈庄に出兵、閏正月十五日、再び隈庄に出兵、多数の打死を出した。³⁶名和氏はこの敗戦によって暫く鳴をしづめた。同年八月六日、相良義滋の兵豊福に動き、天文四年（1535）三月十六日、豊福・大野の合戦に名和氏の兵数百人打死し、豊福城は落城して皆吉伊豆守は宇土に退散し、同月二十四日、豊福城は、遂に相良氏の手中に歸した。五月十八日、相良義滋、老者相良攝津介を遣はし、世子長為のために婚約を求め、六月二日、相良・阿蘇・名和三家の老者会同、相談し、當面の紛争を回避した。相良・名和兩家の婚儀は、天文五年（1536）十二月二十二日執り行なわれた。天文六年（1537）八月二十七日、相良長唯、松橋にて名和武顯と参会し、天文十年（1541）、宇土乱るるを聞き、相良義滋兵を率いて宇土を助けるなど、³⁷當面兩家の平和は繼續するものと思はれていた。名和武顯は永正のころ領内飯塚に天神社、神原に日吉神社、椿原に八幡宮を建てている。³⁸

名和武顯は當時八代に滞在中であつた菊池義武と接近をはかり、天文五年（1536）七月十八日、皆吉伊豆守は八代に到着、菊池義武に領地所望を申出で、同十九日、五百丁の判物を交付された。名和武顯の女は菊池義武の妻であるが、天文七年（1538）、菊池義武は宇土に赴き、數日滞在した。名和武顯は河尻の知行を希望し、天文九年（1540）五月十八日、皆吉伊豆守・河北三河を八代に遣した。³⁹天文七年正月十六日、宇土城火災にあひ、天文十一年（1542）二月二日、宇土城再び焼け、城下段原も類火に遭った。この度重なる火災は明らかに名和・相良兩家の間に立上る凶兆であつて、同年六月、相良為清室の離別により破局を迎えたのである。同月十五日、相良為清室は人吉より佐敷に下り、同十七日、八代・芦北人数皆ひとしく出船、同十九日、松合において宇土人数に引渡された。船數百餘艘。

天文に入り、御船六破^{（マハ）}衰衆など各地野武士團の策動が顯著となつた。天文十一年（1542）、

名和武顯、宸と語らい、阿蘇氏の堅志田城を攻め、同年九月三日、宇土より八代海士江に偵察の船を差出し、同年十二月二十四日、宇土の兵、豊福に出兵、上土・椿に放火した。天文十二年（1543）正月六日、宸の一團、宇土から隈庄に出動、二月二十三日、再び隈庄に出動した。同年正月二十六日、宇土高山に八代・球磨・葦北の人数が侵入した。三月二十六日、宇土の兵、豊福に動き、宸衆、豊田・小熊野に動き、四月廿六日、宇土の兵、小野守山を破った。五月四日、宇土の兵、隈庄城番手の帰陣に伏草して十六人を討取った。同月十二日、宇土の兵野津に上陸一村焼打、六月八日、宇土の兵豊福に出動、打死若干、同月二十九日、再び豊福に出動、七月十三日、宇土より豊福に伏草、同月十九日、宸、宇土より豊福に出動、八月三日、宇土の兵、豊福に出動、八月七日、宸、宇土より豊福に出動、八月二十二日、宇土の兵、道後・道前・小犬丸を破り、小河にて合戦、九月二十六日、宇土の兵、豊福に大伏草、十月二十七日、宇土の兵、豊福に出動、十一月二十四日、宸、宇土より豊福に陣取、翌日、陣引。天文十三年（1544）二月七日、宇土より豊福に伏草、三月十三日、豊福城をおとし、四月六日、宇土より小野を知行。天文十四年（1545）、宇土より正傳庵、宸より東善寺、夫々使僧、八代に至り、陣内において会見、四月二十五日、宇土より小野を八代に返還、同年六月二十日、講和後始めて宇土の使僧三寶院が八代に至った。天文十五年（1546）六月十一日、名和武顯死去し、^⑬同月十六日、名和武顯訪に増福寺が宇土に出張した。天文十一年（1542）、名和・相良両家の確執は四年の歳月を経て再び講和となり、名和武顯は安じて世を去ったことと思はれる。

名和武顯の長子重行は二郎太郎、伯耆守と称し、従四位下に叙し、菊池重治名の一字を授く、という。重行の元服は永正十七年（1520）より享禄四年（1531）の間にある、と思はれる。重行の享年は二十五であるから、歿年はおそくとも天文十年（1541）であらう。^⑭さすれば、名和武顯は晩年退隠して重行の後見の任にあった、と考えられる。

名和行興は、名和重行一跡相續として、おそくとも天文八年（1539）には既に表面に立っていたことは明らかである。武顯は引つづき行興の後見であった、と思はれる。従って重行の歿年はさらに遡り、天文八年を下ることはない、と思はれる。行興は家號を宇土と称していたが、天文十九年（1550）、相良晴廣は宇土下人の帰還を許すの法令を發し、同年閏五月二十三日、阿蘇家は郡浦・網田を宇土に譲渡し、名和家これを知行することとなった。^⑮隈庄の兵河尻に出動することあるも、隈庄上總守とは別儀なく、天文十八年（1549）、名和行興は領内木原六殿大明神宮樓門を建築、領内長浜に天満宮三社、神山に白山權現を建立し、天文十九年（1550）六月朔日には六殿大明神に社参するなど、すべて平穩に推移するかに見えたが、同月十二日、宇土の兵突如隈庄に出動、同月十八日、隈庄の兵、海ノ平・萩尾に放火、八代の兵、守山に出動、その隙を窺ひ同月十七日、豊福城代皆吉武真が名和家の家督を称する等の事情から名和行興は難を避けて河尻に赴いた。同月二十三日、皆吉武真は宇土を落去、豊福に籠城、同日名和行興は宇土に復歸した。同月二十五日、皆吉武真は鏡福善寺に、其党數百人八代に到

り、相良晴廣豊福城を取る。七月七日、宇土の兵、隈庄に出動禍根を断たんとしたが、八月、果して南郡の兵宇土城を攻め、同月十一日、皆吉武真遂に城下において打死した。^{④⑦}

天文二十年（1551）八月十六日、大友義鎮は大兵を率いて肥後に侵入、竹迫城・隈本城を降し、同月二十八日、宇土城を攻めた。手兵八百をもって籠城したが、本領安堵を条件に大友氏に降った。^{④⑧}天文二十一年（1552）、御船・宇土語らい、隈庄に出兵した。弘治二年（1556）六月、矢部・宇土より八代へ使者到着和議成る。同月二十四日、八代より興善寺使僧に宇土に赴き、三寶院、宇土より答礼の使僧として八代に至る。同月二十七日、阿蘇・宇土・相良の老耆娑婆峯に会同した。^{④⑨}

永禄二年（1559）六月二十八日、名和氏は三年の沈黙を破って八代に出動しやうとし、衰の異見によって一旦取止めた形跡があるが、同年七月五日、豊福城から小野・丸塚に兵百ばかりを繰出した。同月十八日、豊福城の兵、小野の田園を刳取ったので、八代の兵震寺口まで出張した。同月二十六日、宇土の兵宮原に潜入放火、今村まで南下した。種山衆峯薬師に布陣、八代馬衆高神まで打出した。八月五日、宇土の兵、小犬丸に放火し、相良氏の兵と岡において戦い、宇土の兵数百人が打取られた。九月十二日、宇土の兵、守山・満丸・正院に草を伏したが、戦果ははなかった。九月十九日、高塚より豊福・竹崎に草を伏し、漁人三人を打取り、八人を生捕とした。十月十一日、宇土の兵、高塚城に出動した。永禄三年（1560）二月十六日、宇土の兵草を伏し、高塚まで接近した。同年四月八日、合志・城の両家より八代へ使者至り、相良・名和氏の和平を勧告、八月二十五日、御舟よりカン蔵主を差越され、名和・相良の和議が成立し、九月、両家互に使僧を差遣した。^{⑤①}

永禄五年（1562）三月十三日、名和行興は死亡し、老耆内河氏、七歳の十郎行憲を擁して家督とした。豊福城主名和行直は自ら名代を自任、直にこれを認めようとしなかった。永禄七年（1564）四月八日、行憲死亡し、五月八日、名和行直自ら名和家連続として兵を率いて宇土城に打入り、五月九日未明、内河氏は堅志田に退去した。相良氏の兵、豊福まで出動したが、解決を傳え聞き撤兵した。^{⑤②}十一月五日、八代の兵、豊福城に取詰め、同月八日、大野・松橋に放火し、相良義陽は久具において甲斐宗運と参会した。^{⑤③}永禄八年（1565）三月十二日、相良氏は豊福城を攻め、四月四日、豊福城より草を伏し、名ある侍を討取った。同月十日、宇土の兵、小野に出動、相良義陽は高塚に出張した。五月二十二日、宇土より忍の者小河に潜入して放火した。しかし相良氏の包囲網狭まり、六月十三日、豊福城落城、同月二十八日、相良家中東左京進が城代に任せられた。^{⑤④}ここをもって豊福城の宇土城の支城としての機能終り、宇土城としては南方の守りに欠陥を露呈することとなった。

八代郡を離れた名和氏に代り八代の主となった相良氏は、永正以来領土の拡張を企て、屢々戦が繰返された。最も象徴的の戦は豊福城の争奪戦である。名和氏はこれをもって失地回復の手段として執念を燃やし、相良氏は豊福城をもって名和領に対する橋頭堡としたものと思はれ

る。相良義滋は阿蘇惟前と提携し、緊密なる連絡をはかり、緩急援助したが、永禄三年、名和・相良の和議成立により、相良氏は後顧のうれいなく日向真幸院の経営に専念することを得た。ただし、この場合、相良氏に肥後を平定するだけの見識があったか甚疑はしく、通観するに蝸牛角上の争に過ぎない。相良氏が、諸縣郡・菱刈郡に進出するについては伊東氏・島津氏と結ぶ必要がある。國中では宇土城に名和氏が蟠據し、北方に領土を擴張するには重大なる支障となっている。この際豊福城の價值は大きく、相良氏が再三に亘り、力を盡してこれを奪取した理由も窺知するに難しとしない。隈庄は相良氏一族の故領であった縁故を有し、菊池義武と入魂であった事情から、相良氏はこれに番手を籠めていたので、豊福城が殊に重要であった。名和氏は両者の連路に當る官道を看視する位置に阿高城を築城し、これが分断を圖ったことは至極適當の策であって、相良家にとってこれと對抗する手段は阿蘇家と結ぶほかになく、永禄七年(1564)、相良義陽は甲斐宗運と会同して、唇齒輔車の關係に立った。されば同年八月十六日、甲斐宗運は隈庄に出兵、阿蘇・相良氏これに援兵を送り、永禄八年(1565)六月六日、隈庄城落居、城主甲斐下野宇土に逃れた⁵¹。宇土城は熊本平野の南縁にあり、南郡において、中原に鹿を逐ふの志ある者の必ず着目する要衝である。嘗て宇土為光は隈部忠直とはかり隈府に入り肥後守護を僭称し、後年名和武顯は飽田郡を手中に入れんと⁵²して守護菊池義武に働きかけ、果さず、名和顯孝に至り、天正七年(1579)、川尻を領した。しかし、天文十九年(1550)、阿蘇家から譲渡された郡浦・網田が有名無實の領土であったので、永禄七年(1564)十一月十二日、名和行直は網田を攻め、十四名の打死を出し、失敗に終ってはいるが、名和氏は南に備へ、北に伸びる環境にありながら、兎角相良氏に牽制され、行動の自由を失ふこと多く、此際、打開の手掛りを掴みたい希望から出たものであろう。

元龜二年(1571)十一月七日、宇土行直死亡、長子左兵衛佐顯孝相續、年十一。顯孝妻は名和行興の女、早世無息とされており、異本系圖に顯孝を行興の子とする理由もここにある、かと思はれるが、永禄七年、名和行憲早世し、行憲の支持者内河氏が退去した其間の事情につき何等解明されていないもどかしさは如何とも致し難い。行憲なきあとの相續順位は顯孝であることを以て奇貨居くべしとなし、名和行直自ら十郎行憲一跡と称し、乗出し來ったものかとも思はれる。乱世なればこそその感が深い。行直とて今は行憲の家督を否定するの不利は弁えておると思はれるので、その際、行直は顯孝の後見の立場に立つべきであったと思ふ。

名和顯孝は宇土、のち伯耆を家號とした。加悦飛彈守・本郷甲斐守・三輪紹宅を伯耆家三家老と称する。

天正七年(1579)の春、城親賢は宇土顯孝と圖り、河尻重兼を攻めていたが、赤星統家、宇土顯孝と圖り、城親賢を討たんとする動きが城親賢の耳目にふれ、その謀に陥り、敗れ退いた。この年、宇土顯孝は島津義久に降った⁵³。天正八年(1580)、隈庄城主甲斐守昌、甲斐宗運と不和となり、宇土顯孝によって島津義久と通じていた。同年二月二十八日、甲斐宗運出馬、

三月十日、早川休雲・渡邊吉久・伊津野正俊等も出陣した。隈庄守昌は援を宇土顯孝に求めたので、同月九日戌刻、宇土顯孝は大河六彌太・成松式部に三百餘騎を差添へ、木原・阿高・塚原を経て沈目に潜入し、同月十日、早川休雲の勢を追崩し、戦果大にあがったが、甲斐宗運の追撃に総崩れとなり、敗北を喫した。隈庄城は落城し、甲斐守昌は阿蘇惟將に降った。⁵⁷同年四月四日、甲斐宗運は城親賢と旦過瀬に戦ふ。宇土顯孝は隈本城の後詰として砥川原半田に出陣したが、戦ふ暇もなく潰走した。⁵⁸同年、城親賢・宇土顯孝の勧めにより、十月十五日、島津義久は矢崎城を攻めた。島津氏の部将、宇土・矢崎に至り、急にこれを攻め、城主中村惟冬は戦死して城陥った。ついで網田城を攻めおとし、島津義久は、郡浦・網田三百町を宇土顯孝に与えた。⁵⁹宇土氏の最盛期の領地は三宮社記録によれば次の通りである。

宇	土	1000町	守	富	750町	大野・豊福	250町		
小	岩	瀬	45町	阿	高	55町	曲	野	45町
古	保	山	45町	松	橋	18町	川	尻	250町
網田・郡浦	350町								

天正九年（1581）五月、宇土顯孝飽田原に甲斐親秀を破った。⁶⁰近年、相良義陽の斡旋により阿蘇惟將と宇土顯孝の和を圖り、宇土顯孝また龍造寺隆信・城親賢と申合せ、相良・島津両氏の一致を斡旋するなどの動きがあったが、十月、遂に阿蘇・宇土・相良三家の同盟が成立した。同年冬、相良義陽はこの締約を破らざるを得ざる事情となり、豊原において戦死を遂げ、宇土顯孝も後詰として山崎に出陣した。同地に宇土陣という遺名がある由である。天正十一年（1583）、甲斐宗運世を辞し、同年十月八日、宇土顯孝は隈庄に出陣して敗れた。天正十二年（1584）以来、島津義久の北伐いよいよはげしく、天正十三年（1585）九月、宇土顯孝筑後退治に従軍し、天正十四年（1586）七月、宇土顯孝は筑前岩屋城攻に参戦し、同年冬、豊薩の陣に従軍して、宇土顯孝は朽網城番をつとめた。⁶¹天正十五年（1587）三月、豊臣秀吉大坂城を進發、赤間関に至る。同月十五日、島津義弘・島津家久府内をすてゝ遁れ、同年四月十日、宇土顯孝は開城退去した。先鋒は四月十七日宇土城を請取り、⁶²豊臣秀吉は同月十八日隈庄に至り、⁶³宇土城には加藤清正を置いた。佐々成政が肥後の国主となり、いくばくもなく國衆の一揆が起り、宇土顯輝は薩摩に走り、出水の大川内において戦死した。同地にいま宇土神社あり、顯輝を祭る。⁶⁴天正十六年（1588）八月十二日、宇土顯孝は筑前國內に替地入替となった。⁶⁵宇土顯孝は太閤馬廻にして小早川隆景に配属されたものである。天正十八年（1590）、小早川隆景の命により尾州星崎城の城番となり、⁶⁶文禄二年（1593）正月二十六日、碧蹄館の戦に先手人数を差出した。⁶⁷名和顯忠宇土に入ってより天正十六年移封に至るまで八十四年、名和氏は宇土城にあり、阿蘇・相良の両氏と相並び、肥後一方の大名として社稷を全うすることを得た。中世の宇土の歴史は、宇土城を中心として展開した、といっても過言ではない。

天正十六年、小西行長宇土城において二十四万石を領し、六月二十八日、宇土城に入城し

た。領内隈庄・木山・矢部・古麓の四城にそれぞれ城代をおいた。名和氏の支城はいずれもこの際廃城となったものと思はれる。宇土城も亦翌十七年（1589）、三宮山に連なる城山との間一町ばかりを掘切り、宇土城の中心を城山の新城に移し、三百年の歴史を有する宇土城は廃城となった。慶長五年（1600）九月二十日、加藤清正は豊後より兵をかへして西岳の舊城趾を本陣と定めた。^⑧當時西岳は有用の資材は盡く運び去られ、たゞ残る空堀などがありし日の俤をとどめていたと思はれる。爾來三百五十年、いま西岡は一個の岡陵であって格別の感懷の湧出する餘地なきが如くであるが、同地が悠久の埋藏文化財包藏地であることが判明し、士人の関心を惹きつつあるは奇しきめぐり合せといふべきであろう。宇土城は今後の保護に委ねられたる部分なお少しとしない。博雅の是正を請ふ。

註

- ① 「三宮社記録」◇「増補訂正肥後國誌」下6頁
- ② 尊長法印遺領目録「華頂要略」（天台宗全書）
- ③ 「三宮社記録」
- ④ 「肥後國志略」◇「増補訂正肥後國誌」
- ⑤ 宇土庄三所大明神洪鐘銘（加治木郷土史料）
- ⑥ 鎮西探題^{北条英時}下知狀「訛磨文書」56
- ⑦ 正平銘城神山出土五輪塔地輪銘
- ⑧ 宇土庄三所大明神洪鐘銘（前掲⑤参照）
- ⑨ 征西大將軍宮令旨写「阿蘇文書」2—41頁
- ⑩ 「北肥戦誌」卷3、大保原合戦事◇「太平記」卷33、菊池合戦事
- ⑪ 恵良惟澄注進關所中指令所領注文写「阿蘇家文書」115
- ⑫ 恵良惟澄申狀案「阿蘇家文書」152
- ⑬ 後醍醐天皇綸旨「阿蘇家文書」6
- ⑭ 後村上天皇綸旨「阿蘇家文書」10
- ⑮ 後村上天皇綸旨写「阿蘇文書」2—18頁
- ⑯ 中院義定書狀写「阿蘇文書」2—102頁◇中院義定書狀写「阿蘇文書」2—103頁◇四條隆資書狀写「阿蘇文書」2—104頁
- ⑰ 征西大將軍宮令旨写「阿蘇文書」2—49頁◇征西大將軍宮令旨写「阿蘇文書」2—50頁
- ⑱ 鎮西探題^{北条英時}下知狀（前掲⑥参照）
- ⑲ 宇都道光請文「阿蘇家文書」183
- ⑳ 今川了俊書狀写「阿蘇文書」2—172頁
- ㉑ 今川了俊書狀写「阿蘇文書」2—177頁
- ㉒ 深堀時弘軍忠狀「深堀文書」20
- ㉓ 武雄大宮司跡代新兵衛尉軍忠狀「武雄神社文書」18

- ②① 「肥後宇土軍記」船手之寄手失勝利事、付塩入断之事
- ②⑤ 宇土為光書狀「阿蘇家文書」 273
- ②⑥ 沙彌洞然^{相良長國}長狀写「相良家文書」319◇名和重年感狀「新撰事蹟通考」
- ②7②⑧ 沙彌洞然^{相良長國}長狀写（前掲②⑥参照）
- ②⑨ 菊池能運書狀「相良家文書」 259
- ③⑩ 後醍醐天皇綸旨「名和文書」
- ③⑪ 名和義高寄進狀案「千家家譜」◇後醍醐天皇綸旨「出雲大社文書」
- ③⑫ 「鯨之卷」（肥後古記集覽）
- ③⑬ 沙彌洞然^{相良長國}長狀写（前掲②⑥参照）◇「蜂須賀旧記」（新撰事蹟通考）◇「新撰事蹟通考」
- ③⑭ 「三宮社記録」
- ③⑮ 「八代日記」◇沙彌洞然^{相良長國}長狀写（前掲②⑥参照）
- ③⑯ 菊池重治^{義武}安堵狀写「相良家文書」 302
- ③7③8③⑨ 「八代日記」
- ④⑩ 「求麻外史」
- ④⑪ 「三宮社記録」
- ④2④③ 「八代日記」
- ④④ 「名和系図」◇名和行興起請文「相良家文書」 339
- ④⑤ 「八代日記」
- ④⑥ 「三宮社記録」
- ④⑦ 「八代日記」
- ④⑧ 「菊池傳記」◇「九州記」
- ④9⑤0⑤1⑤2⑤3⑤4⑤⑤ 「八代日記」
- ⑤⑥ 「島津世録記」
- ⑤⑦ 「隈庄合戦記」
- ⑤⑧ 「九州記」
- ⑤⑨ 「島津世録記」
- ⑥⑩ 「菊池傳記」
- ⑥⑪ 島津忠平書狀「薩藩旧記後集」◇「上井覺兼日記」◇「高橋紹運記」
- ⑥⑫ 「日本戦史」
- ⑥⑬ 「城戸左右兵衛覚書」（藻塩草）
- ⑥⑭ 「九州御動座記」
- ⑥⑮ 豊臣秀吉朱印狀「名和文書」◇「小早川家文書」 179
- ⑥⑯ 伯耆顯孝書狀「淺野家文書」 50
- ⑥7 小早川隆景書狀「名和文書」
- ⑥⑧ 「肥後宇土軍記」清正之陣取＝付断之事

Ⅱ 肥後における名和氏と宇土氏

阿蘇品 保 夫

1、名和氏と八代庄

名和氏と肥後国との関係は、元弘の變の勲功の賞として、建武新政府から名和長年の嫡子義高が八代庄を與えられたことにはじまるとされている。これを直接示す文書は失われているとみられるが、建武2（1335）年5月15日の「名和義高寄進狀案」^①、これを受けての同年5月26日の「後醍醐天皇綸旨」^②は、出雲大社に八代庄地頭分高田郷の敷河内村が義高から寄進されたこと、建武政府がこれを確認したことを示している。名和氏が肥後とは遠くはなれた山陰道の伯耆国に本據を有し、鎌倉幕府將軍との間に主従関係を結んでいない非御家人武士であったであろうことは一般に認めるところでもあるので、建武年間に八代庄に有している地頭職は、まず建武新政府に没収された鎌倉幕府方の地頭職であった可能性が強く、これが勲功の賞として名和氏に與えられたものであろう^③。

但し、名和義高は當時すでに名和氏惣領であり、父長年と共に 中興政府 に仕え、在京、或は、本國伯耆にあったとみられるから、八代庄には内河義眞が代官として派遣されている。彼については「太平記」の中で、建武3（1336）年、足利尊氏が九州に下向し、多々良濱合戦に勝って九州宮方勢制壓のため、諸勢を派遣した折、肥後の菊池城攻めに次いで、「八代ノ城ヲ責テ内河彦三郎ヲ追落」^④したと書かれていること、又、「相良定頼申狀案」^⑤等にも、同じ頃、菊池武敏・肝付兼重（大隅）・相良祐廣（球磨）らと共に、八代の内河が有力な宮方勢力として数えられているから、建武2年以前には入庄し勢力を扶植していたものと推定される。この内河彦三郎義眞は、「恵良惟澄軍忠狀」の「内河縫殿允」と同一人物であろうとみられ^⑥、正平初年に肥後に入國して八代庄高田にあった公家の中院義定を擁して、武家方の守護の小貳頼尚の八代庄攻撃に對し、甲佐の阿蘇（恵良）惟澄の協力を得て撃退するなど、武重死後低迷期にあった北部の菊池氏に對し、征西將軍宮の肥後入國以前における肥後の宮方の中心的役割を果たしていた。

正平3（1348）年、征西將軍宮懷良親王が肥後に入國し、一族の統率を回復した菊池氏に擁せられ、征西府として九州における宮方の支配権を行使しはじめると、戦局の大勢は肥後北部、及び筑後・筑前へと移って行くが、文和3（1354）年の「島津師久進進狀案」^⑦によれば、内河氏が菊池氏・須恵氏（球磨）・多良木氏（球磨）らと共に、球磨の一色範親の城を攻撃していることがみられる。

一方、本國伯耆國における名和氏については、長年が延元元（1336）年の京都の東寺合戦で討死し、延元3（1338）年には義高が和泉國堺浦で北畠顯家と共に討死した。本國においても、長年の弟の行泰が建武2年には出雲守護塩谷高貞に敗れて船上山に自殺し、建武3～4年にかけて、足利氏の一門や重臣らが因幡・伯耆の守護として入國して壓力を加え、觀應3（1352）年には名和一族のうち、村上行貞・興村・高政らを討死させるに及び、名和長年の孫顯興は、一族をあげて肥後國八代に移ったとされている。但し、「菊池武朝申狀寫」によれば、顯興の肥後入國は正平13（1358）年であり、この間に如何なる経路で八代に入庄したか明らかでない。ただ、この翌正平14年の小貳頼尚と菊池武光ら征西府との間に筑後國大保原の戦が行われ、小貳氏は決定的打撃を蒙って、やがて征西府の大宰府動座が行われて九州は宮方支配の時代に移るのであるが、その大保原の戦に参加した宮方勢の中に、「故伯耆守長年が次男名和伯耆權守長秋・三男修理亮」があったと「太平記」は記して、顯興については何等語るところはない。

但し、長秋・修理亮の名は太平記のこの部分にのみみられ、太平記に史料としての信頼性のやや懸念を残すものの、義高から顯興への宗家継承の経過については、肥後への入國段階にかけて、史料の上では顯われないが、何らかの曲折があったであろうと推測される。^⑩

八代に來住した顯興は、豊福に移ったとも伝えられているが、八代庄を中心とする地域的な一國領主化をめざし、同じ宮方の甲佐社領（阿蘇社末社）の横領をも辞さなかった。正平16（1361）年の「阿蘇大宮司惟澄申狀案」によれば、宮方の宇土道光（高俊）が宇土郡の郡浦社（阿蘇社末社）の郡浦庄を、名和顯興が甲佐社領を押領して社使・神人の入部を拒み、「甲佐宮牒寫」によれば再度の社使・神人の入部に對し、顯興代官らが雜掌・祝・神人らを打擲した。これに對し、再度の征西府の令旨を請けて、守護菊池武光は使節を派遣し、更には守護代共に現地に下向し、城郭、要害を擁して抵抗する名和・宇土兩氏勢力を排除の上、下地を社家へ打渡すよう指示している。^⑪

又、阿蘇大宮司惟澄没後、征西府から大宮司職に任じられた阿蘇惟武は、先に惟澄よりその地位を譲られた兄惟村に對し、重代の文書を渡すことを要求した。征西府の治下にあつては、元來武家方に屬していた惟村は不利であり、彼は重代文書を所有していないと云いのがれた。そこで征西府から、その所領の近接の領主の故をもって、名和顯興と、宇土道光（高俊）に、文書所有の實否がたずねられ、兩者の請文が残されている。従って南北朝後期の段階の肥後南部においては、球磨の相良、宇土の宇土氏、八代の名和氏、阿蘇・益城の阿蘇氏の各領主による地域的割據が明瞭となって行き、室町時代に引継がれて行くものと思われる。^⑫

應安4（1371）年、九州探題として九州に着任した今川了俊は、武家方を動員して征西府を擁する菊池武光勢力を大宰府から退け、以後その間に曲折を経ながらも、永徳元（1381）年には、菊池武朝の本據の隈部城、後征西将將軍宮良成親王の染土城を落城させた。このことは、

正平以來九州宮方の中心としての征西府の背景となった菊池氏の組織的軍事力の據点が失われたにとどまらず、九州における宮方勢力の統轄力の失墜をももたらしたとみることができる。弘和3（1383）年の「菊池武朝申狀寫」が、自己の立場を吉野の朝廷に訴えて、宮方内部の分派行動を批判し、自己の立場を辨護せねばならなかったことは、九州の獨立行政權を承認された征西府の統制力が現實に作動していないことを示している。以後良成親王は肥後南部の宮方勢力に依存することになり、元中4（1387）年には宇土に迎えられている¹⁵。

しかし、しばらくの小康の後、元中7（1390）年に至り、今川勢は南部の宮方の據点に攻撃を加え、宇土・河尻共に落城したので、良成親王は八代の名和顯興を頼り¹⁶、翌8年（明德2年）八代庄に侵入した今川勢との間に合戦が行われた。「武雄社大宮司跡代新兵衛尉軍忠狀」によれば、八代庄宮地原合戦、八代庄八町嶽城攻、芦北庄久多良木城攻を経て、「宮御所御合躰」、即ち征西將軍宮の歸順、名和顯興の降参という形で、一應宮方勢力の組織的抵抗が終結するのである。これは中央における南北朝合一の前年であった。

しかし、南北朝合一後、室町幕府治下の肥後國において、かつて宮方であった菊池氏は守護として、いずれも本領を確保している。これには九州探題今川了俊の武家方九州武士統率の失敗も影響しているのではないかと考えられる。彼は初回の菊池攻めの水島陣において、招き寄せた小貳冬資を暗殺したので、小貳参陣に協力した薩摩・大隅の守護島津伊久は面目を失ったと退陣し、以來探題在任中を通じ反目、對立がとけなかった。

これに加えて薩摩の隣國の肥後に宮方蜂起の種を残すことの不安が、名和氏をも含めて肥後宮方の本領確保とかかわってはいないであろうか。

以後、室町期の名和氏については明らかではないが、「今朝洞文書」應永30（1423）年の「眞興書下」¹⁸の眞興が名和氏ならば、八代庄内の在地小領主らを次第に被官化して行く例證とすることができるであろう。又、「海東諸國記」には、「肥後州八代源朝臣教信」年一船の派遣を約しているとされているが、名和氏に次いで八代を支配した相良氏も、渡唐船市木丸を建造して對明貿易を行っているから、名和氏の對明貿易はその前身として當然考えられるところである。

名和氏が南北朝期以來の本據八代を失い、宇土に移るに至った契機は、名和顯忠と相良氏との確執による。この間の事情に觸れる史料は、名和氏側には残されず、「沙彌洞然長狀寫」¹⁹を中心とする相良氏側からの説明しか知ることにはできない。ただこの前提として、顯忠の前代の義興、前々代の教長の二人が、二代續いて「生害」と系圖に記録されていることが注目される。その生害の具體的背景は明らかでなく、蜂須賀系圖には、義興について「興野生害サセ候」と割注が加えられているに過ぎないが、名和氏内部において對立抗争が生じているものと推定される。このような現象は、前代の鎌倉時代には幕府の法權威の下に武家社會の秩序が維持されていたのに對し、守護大名連合政權とも称せられる室町幕府には、南北朝内亂下に地方

で獨立度を強めた守護大名や諸國の國人領主層内部の對立を裁定し、その決定を保證するだけの力が期待できなかったからにはほかならない。従って、領内の政治的對立の結果は、兩者間の力關係で、或は領外勢力の導入によって結着がつけられざるを得ないことになる。この前後の肥後國內における阿蘇氏惟郷系、惟兼系の對立、相良長祇・長定の生害、宇土為光の守護菊池宗家の篡奪などは、名和教長・義興生害と別種の事件ではなかったであろうと考えられる。系圖によれば、義興の次の代の顯忠は教長の弟の有尊の子とされて義興の從弟に当り、また幼少でもあり、その繼承權を支持する領内勢力が弱かったので、内河氏と共に球磨へ難を避けて球磨相良氏の保護を受け、その軍の助力を得て寛正6（1465）年八代に歸り、名和氏宗家の地位を得たとされている。この間、義興を生害させたという興野らの側の八代支配が行われていたはずで、名和一族のしかるべき者が擁せられていたのであろうが系圖は全く黙殺して觸れていない。又、これとうらはらに、顯忠の八代歸還、名和宗家繼承後に、失われていた系圖・文書が大魚の腹中から發見されたという傳承は、顯忠の繼嗣の正當性を奇端という形で納得させる意圖より作られた事件とも解釋される。顯忠は、この間の相良長續（為續父）の助勢の勞に報いるために、兼ねての契約通り、八代庄高田郷を譲り渡した。しかし、文明14（1482）年に薩摩出兵のすきをねらった顯忠の高田城攻撃が名和・相良の對立の發端になると沙彌洞然は述べている。以後、相良氏の八代攻撃が行われ、文明16（1484）年には八代古麓城（麓の城）が落城し、名和氏は建武以來の本城と共に後には八代庄の大半を失うこととなった。しかし、明應8（1499）年、相良為續が守護となった菊池能運と争い、豊福の攻防戦に敗北した結果、相良勢力は球磨川左岸に後退し、再び八代の地は名和氏の支配するところとなった。しかし、顯忠は、宇土為光が守護菊池能運を攻めて守護職を奪った時、舅の為光側につき、逆に相良長毎は肥前に亡命中の能運に近付いていたので、菊池能運が復活し、宇土為光が没落し、殺された後、名和氏は、相良および守護菊池能運與力の阿蘇・天草等をはじめとする國衆をも敵にまわして孤立し、八代古麓城を囲まれ、能運の要求に屈して城を開き下城したのが文龜4（1504）年のことである。

2、宇土高俊と同為光

宇土庄は蓮華王院領に屬し承久の亂の京方の張本人と吾妻鏡に記されている二位法印尊長の所領でもあったので、その權利は没収されて北条得宗家領となっていたとみられる。嘉元三（1305）年、肥前國五島列島の小値賀島の地頭の「峯貞注進状案」によれば、青方高家の放火狼籍損物の内に「肥後國宇土庄住人右衛門三郎重教」なる執權北条師時の梃取が運送していたとみられるものに、「塩50石、錢40貫文、あい物代錢50餘貫文」があり、多分宇土庄から北條氏への年貢濟物の内容を示すものであろう。これらのことから、同庄は臨海地であるとともに

背後に燃料源をひかえて製塩が盛んに行われ、又、辺境の地である故に、現物は換金されて輸送の便がはかられているが、それには、同地が東シナ海をはさんで明国に近い九州西岸にあり、錢貨の入手にも有利な条件にあったことを示している。この宇土庄の根本領主・庄官等の地位にあったのが宇土氏とみられる。同氏の系譜上の祖は明らかでないが、菊池の一族とも伝え、後代に属するが、室町期の守護菊池持朝の子為光が宇土忠豊の養子となっているところよりみて国内で相当の家格を有する武士であることが推測される。この宇土氏の初見は、託摩文書の元徳二（1330）年の「鎮西探題下知状」の中で、探題北条英時は、惣領大友氏を通じて賦課された「新造御所用途」を、託摩氏の一族の親基が未済であるので、召文を遣すも無音たるにより、宇土三郎高俊に実否をたずねさせているが、この高俊と、前述の宇土為光及びその子や孫が当時の史料の上にその名を残す宇土氏の具体的人名である。

宇土高俊は、以後南北朝期を通じ、宮方としての立場をほぼ全うするとみられる人物である。彼は恵まれた宇土庄を背景とした肥後国内における有力武士である故に、御家人の行動をたずね報告を求められるという責任ある役目を命じられているのであろうが、本来地頭御家人の系統の人物か、非御家人か明らかでない。

中世における宇土半島は、その頸部には南から海が入込み、北の緑川、浜戸川等の流れによって低湿地が拡がり、外敵の侵入の困難な地形を形成していたとみられる。

正平初年、肥後南部の宮方勢力は、中院義定の指導下に、八代の内河義真、甲佐方面の阿蘇（恵良）惟澄、宇土の宇土高俊をかなめとしていたとみられるが、宇土の地理的位置は、肥後の経略上の要地からややはずれていたこと、地形的孤立性をも加えて、鎌倉末以来、正平末年まで高俊の統制下にあって、一族の分裂抗争が表面化していないことが、南北朝期を通じて、宮方勢力の立場を続けさせた理由であろう。彼は正平初年の軍功によって、六ヶ庄の地頭分や安國寺を兵糧料所として与えられ^⑤「壹岐守」を称するが、正平16年頃には「沙弥道光」と呼ばれている。西岡の東の丘陵は、織豊期肥後半國の大名であった小西行長の築城による宇土城址あるが、この城堡石用材に転用されたとみられる五輪塔地輪の銘文にも、「正平五年庚寅八月十九日^⑥ 宅岐守高俊為逆修建之」と彼の名が残されている。

しかし、正平16年には、同じ宇土半島内の阿蘇末社郡浦社領を横領したとして、阿蘇大官司惟澄から征西府に訴えられている。同社領は緩斜面をなす宇土半島の南部の海岸部にあり、郡浦庄として、応永11（1404）年の「肥後郡浦庄地檢帳」にその構造はくわしいが、阿蘇本社、或は阿蘇惟澄の勢力圏とみられる甲佐・矢部方面から相当遠距離にあり、他の領主所領が中間に介在する飛地であった。高俊は地元の利につけ込んで郡浦社領を横領したとの阿蘇社側の訴状にもとずき、守護菊池武光がこれを請けて、守護使や守護代に現地に臨んで下地を社家に打渡すべく指示したが、高俊は実力をもって拒んでいることは、先述の小川の名和顯興の場合と同様であった。その結果は分らないが、阿蘇文書に前述の應永11年の郡浦庄の地檢帳が残され

ているから一度は阿蘇社領として返還されたとみられるが、後の宇土為光の帰還条件として宇土半島の阿蘇社領返還が問題となっていることは、再々宇土氏の郡浦押領が行われていることを示している。^⑧

南北朝期末期における今川了俊の菊池氏本據の攻撃に際しても、宇土氏への武家方参加の誘いが行われ、その間多少の動揺を感じられないでもないが、結局宇土氏は宮方にとどまり、明德元（1390）年、宇土・河尻は今川勢の攻撃を受け落城した。^⑨以後宇土氏については、室町時代もその本據地を維持したものとみられるが、その系譜も明かでなく、宇土為光の代に至るのである。

宇土為光は、守護菊池持朝の子で宇土忠豊の養子となって宇土氏を継いだとされている。^⑩彼は文明16（1484）年、守護である甥重朝との間に守護職競望の争いを起し、木原・赤熊の戦で敗れ、八代の相良氏を頼り、球磨川沿いの松隈に亡命していたと沙弥洞然は述べている。その後阿蘇氏を二分した幕の平合戦以来、一方に荷擔対立していた相良の和平交渉の中で、宇土氏が長く押領していた郡浦社領の阿蘇方返還を条件に、為光の宇土復歸が認められたのは文明18（1486）年のことであり、この時、相良為續も豊福支配を認められることになった。明應2（1493）年、守護重朝の死去により、年少の能運が守護となると、相良為續の隈庄攻撃を契機に、相良氏は守護菊池氏及び一味の國衆らの大軍と豊福で戦って敗れ、明應8年八代をも放棄して日奈久・二見まで撤退を餘儀なくされた。ここに、文明16年以來八代を失っていた名和顯忠が再び古麓をはじめとする球磨川右岸の八代庄の支配を回復した。

一方、その後の守護能運の支配に対する内部の離反は、為光の再度の守護職奪取の呼び水となったものと考えられる。文亀元（1501）年、能運は肥前島原に逃れて有馬氏に頼り、為光は隈府に移って守護の地位を得た。^⑪長享二（1488）年、すでに隠居中の兄の為邦が59才で死去したとされているから、文明16（1484）年、重朝と守護の地位を争った頃の為光はすでに壮年年達していたものと思われ、能運に代った文亀元年には老年に達していたものと思われる。彼の子の重光、孫の宮光丸の名が史料に現われることは、彼が老齢であり、世代の交代が近付いていたことを示唆するものがある。それより以前、為光は名和顯忠を婿にしていると伝えられるが、^⑫為光にとって八代を抑える名和氏の協力は、隈部出兵、出府に後顧の憂を断つことになり、相良氏と対立する名和氏にとっても宇土氏の協力は、重要な後楯となるものであったと考えられる。一方、相良氏はこれに対抗して肥前に亡命中の能運と連絡をつけて他日に備えた。能運の肥後復歸は、隈本城に入城して諸方の協力を求めたが失敗し、撤退した事件があるが、次いで文亀3（1503）年には隈府・赤星ら城北・中部の國衆の支持を復活させて、守護の座を奪回し、宇土為光・重光らを殺した。續いて同年八月には國衆を動員して相良氏と共に、八代の名和氏を包圍し、名和顯忠に開城を要求したので、名和氏は八代古麓城を下城し、八代は再び相良氏の所有に歸した。為光の本據宇土城（西岡）には城右京亮を在城させたとされている。

④。以後、宇土氏のあとと称する者は現われず、その後の能運急死の混亂の中で、宇土城は八代の本據を失った名和氏の手に移るのである。

3、名和氏と宇土

名和氏の宇土入城については、顯忠が菊池・相良に包圍されて、文亀3年2月八代古麓を下城したその翌月、菊池能運が急死し、守護職の行方をめぐっての國內混亂中のことであった。

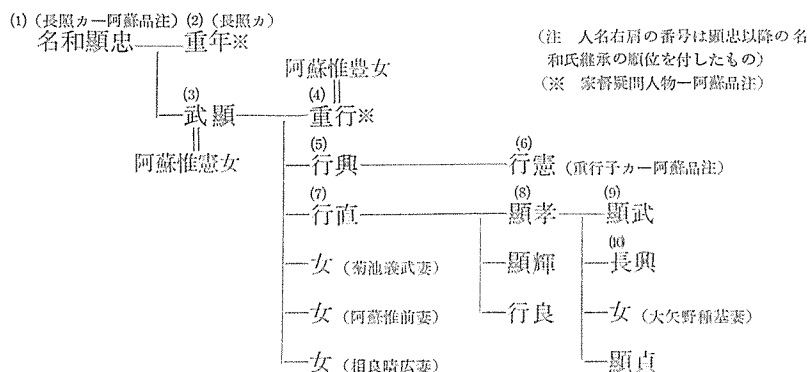
「(前略)政隆様へ御相續之儀、雖被仰置候、國中様々亂候、至宇土茂、城右京亮為仁跡雖召被置候、是茂没落候、如此之條、阿蘇辺之手振茂相替様候、結句一兩年之内伯州宇土江被打入候、然者、豊福格護等依難事成、先被指捨候之條、四五ヶ年者荒終候、(後略)」と沙弥洞然は述べている。能運の死後、一族から政隆が遺命により後嗣となったが、隈部・赤星ら老臣の有力國衆はこれを支持せず、阿蘇大宮司惟長を推戴しようとし、菊池氏統率下にある國衆間の対立抗争を生じた。結果としては政隆の没落、阿蘇惟長が武經と名乗って菊池氏を嗣ぎ、守護となるのである。この間に、名和氏の八代下城の折には、相良氏と同盟して加えられていた阿蘇氏の名和氏に対する圧力は解消したとみられるが、それには追われた政隆が葦北二見に亡命して相良氏に頼ったことと無関係ではないとみられる。加えて、この争亂の間に宇土城を與えられていた城右京亮について沙弥洞然は没落したと云い、城系圖は永正元年菊池に引揚げたと云う。彼が文明13年、菊池重朝の催した「菊池万句」連歌の中で、重朝館の会に次いで、第二の亭会を自亭で催し、その第一発句に「四方に見る月や桂の花さかり 城右京亮為冬」と詠んでいる人物ならば、守護家臣中で、隈部忠直と並ぶ重臣であり、又一族の筆頭と考えられ、能運亡きあと、守護職をめぐる混亂を宇土で坐視できるような立場にはなかったものと思われるし、又その間に死去したものとも考えられる。少くとも永正二年、阿蘇惟長を肥後國守護に迎え忠誠を誓った「肥後國諸侍連署起請文寫」^⑤には彼の名は記されていない。このような宇土城の状況に加えて、旧城主宇土氏の滅亡によって、その継承には直系傍系にしかるべき者がなく、為光の娘婿であった名和顯忠は領主を失った土豪・領民の納得を最もやすい継承資格と境遇にあったこと、又、宇土と目と鼻の先の木原の城に居住していたことが幸したと考えられ、或は、宇土側から推戴の呼び水があったとも想像される。

以後文亀4(1504)年の顯忠から、天正16(1588)年の肥後國衆一揆までの80餘年の間、名和氏は宇土郡を支配する有力國衆として、戦國期の肥後の動向の一端を担うのである。

しかし、この宇土名和氏本宗の家督の継承にも種々の曲折が推定される。名和氏系圖は、江戸時代に筑後立花藩士となった顯孝の子孫が伝えたもので、「續群書類從」に収録され、又、同じ原本によって考証・注記を加えたのが「新撰事蹟通考」所収の系圖である。他に「蜂須賀系圖」の末尾に覚書として名和氏に関する記録があり、『熊本県文化財調査報告第一七集、竹

崎城』のうち、森山恒雄氏の報告^⑨の中に、前掲系圖にもとずき、この間の名和氏の動向に解説が加えられている。これに「相良文書」や「八代日記」等を参照して、宇土名和氏の家督の推移を再度検討・敷衍してみよう。

そこで前掲『竹崎城』で森山氏が「新撰事蹟通考」から構成・要約された名和系圖を挙げて、以後の理解の目安にしよう。



文龜4（永正元）年、宇土に移って以來、永正13（1516）年までは顯忠が當主として存在していたことは「八代日記」の同年9月1日の頃から明らかである。ところが、永正14年の「相良氏老中契狀案」^⑩によると、「武顯御父子、長祇賀清契狀之事」と、武顯が名和氏の表面に現われる。とすれば、系圖の(1)顯忠から(3)武顯に継承されたことになり、(2)の重年が継ぐ餘地がないことになる。重年なる人物が存在したであろうことは、「蜂須賀系圖」の末尾の覺書の中で同一人物とみられる「重俊」の名がみられるが、重年の「重」の一字は名和氏の通字ではなく、當時の情勢から判斷して、阿蘇惟長（菊池武經）の後に守護家の菊池氏を継いだ大友義鑑の弟の菊池義武のある時期の名乗が「重治」であるので、これを与えられたものとみられ、本來重年の方が嫡子として遇されていたのであろうが、早世し、結果武顯が家督を継いだものといえよう。但し、新撰事蹟通考系圖は、相良家文書に現われる「長照」なる人物を重年と同一人物であろう考えている。しかし、前出の「相良氏老中契狀案」で、永正14年名和・相良兩氏の和平において、契狀が名和武顯父子、相良長祇・賀清（長祇の父の長毎）父子の間に行われている、この武顯父子というのは、武顯とその子ではなく、重年と武顯でもなく相良長祇（子）、賀清（親、長毎隠居名）の父子と同じ表現を用いていると考える時、武顯と隠居した彼の父顯忠を指しているものと推定される。そう理解すれば、その後日相良氏へ送った「名和武顯書狀」^⑪の追而書に、「長照同前被申候」と敬意をこめている理由も説明できること、又、「沙弥洞然長狀寫」に「極月廳而落城候、伯耆長照内々懇望之旨、蓮心様被聞召付、以御同前之御取置、不移時日、成行和平、後々於久々被遂參會、晴古今恨、無二被仰合候」と、八代以來の古今の恨を解消して和平に至ったという相良長毎（蓮心・賀清）に對する伯耆長照とは、名和顯忠の

隠居名と推定するのが素直な解釋であろう。この和平は後代にも「賀清長照申談候之辻⁴¹」と兩家間の重要な事件として想起されている。従って重年の本来の嫡子としての地位はともかく、現實には顯忠から武顯へと家督は傳えられ、隠居後の晩年の顯忠は、長照と称して武顯を後見していたとみられる。重年は多分早世したのであろうか。⁴¹

武顯は、その嫡子に重行を定めていた様子は、天文4（1535）年とみられる相良・名和間の懇親を約した書狀が、武顯・重行各々から發せられていることで推定される。⁴²しかし、天文8（1539）年には、行興と同文の起請文を各々相良氏へ送り、同盟條件を明らかにしている。従って、この間にも嫡子であった重行が死去し、弟行興が嫡子となったものであろう。系圖によると、重行は25才にて死去したと記されている。

武顯は、系圖によれば天文15（1546）年死去したとされるから行興が家督を継承したはずである。その跡目について、森山氏は、「名和氏内部に統一がとれず、天文19年6月皆吉武眞が後継者と決定し、義子行興は排籍された。しかし武眞が入城してもなお相續をめぐる重臣の内紛は續き、7月23日武眞は豊福に逃がれ、さらに八代に逃げて相良氏に援を求めねばならなかった。」と説明されている。しかし、天文15（1546）年から天文19（1550）年以前には、「相良家文書」や「八代日記」の中に、武眞事件以外には内部の紛争の徴候を推測させる記事が見出せないことは、行興の継承が困難であったことや、家督の地位が不安定であったことを強調し得ないのではなかろうか。天文19年になると、肥前に亡命していた菊池義武が入國のために諸方に働きかけ、相良・名和氏はこれに協力する姿勢を示し、義武の老臣らは、「宇土江御使僧⁴³」と述べているから行興が宇土を押えていることは明らかであり、6月11日相良氏老者衆に對し、名和氏の老者衆が義武の指示にもとずいて名和・相良一緒に行動することを確認する連署狀を送っていることをみても、行興に對する老臣らの協力体制はできているものと考えられる。⁴⁴このような時期に、突如武眞事件が発生するのである。すでに6月12日には義武入國への下準備としてであろう、宇土から隈庄攻撃が行われている。⁴⁵ところが、同月17日、豊福城の皆吉武眞が急に兵を動かして宇土を占領し、行興らは城を捨てて河尻方面に落ちたのではないかとみられる。このように武眞の宇土占領は、行興方が外に目を向けての準備、出兵のさ中のすきをねらって、内外の協力、支持の勢力を確保せず行った唐突の舉兵であったから6日間宇土城を格護しただけで豊福に逃歸らねばなかった。⁴⁶行興はすぐ本城を回復し、武眞は更に豊福を捨てて相良氏に頼り、8月11日再度宇土を攻撃したが、敗れて討死している。武眞にしても、豊後大友勢の入國により、反義武の立場が外からも認められて宇土氏本宗を継承できるといふ將來の見通しがあつたのではあろうが、6日間で占領した宇土城を捨てたことは、また再度の宇土攻めの失敗を含めて、宇土老臣層の協力が得られなかったことを示している。

以後、行興は天文22（1553）年「修理大夫」の官位を得、弘治2年（1556）「從四位下」に叙されている。⁴⁷このような叙位叙官は、具体的には賣位賣官であって經濟的出費を要し、収入の

乏しい當時の朝廷公家の財源の一つとなったものである。そのことは、名和氏家督としての行興の地位の安定を象徴しているといえよう。官位という伝統的権威を借りて自己を誇示しようとする手段は、実力本位の戦國期の領主・大名にとって第一義的なものではないと云えようが、安定した地位を内部に権威づけ、競合する領主間の折衝の中で、自己の優位を示すなどの利用価値のために、これら官位の獲得が無視できなかったことも事実である。同じ頃、阿蘇惟豊が、「正三位」・「従二位」と昇り、相良義滋と養嗣子の晴広が各々、「従五位下、宮内大輔」、「従五位下、右兵衛佐」を得、將軍足利義晴の一字を与えられている。惟豊の場合は、守護を捨てて菊池から歸った兄の惟長やその子惟前との争いに優位を確保した後の天文18（1549）年のことであり、又頼興の協力で家督争いに勝った庶出の相良義滋にとっても、又、義滋との契約によって、養嗣子となった頼興の子の晴広にとっても、「八代日記」の中に、「世々に伝えむ我家つ風」と詠じている誇らしさは内外への政治的なだめ押しの効果として考えられたのである。

永禄5（1562）年、行興が死去すると名和氏内部に継嗣をめぐる対立が生じた。

「同三月十三日、伯州行興死去、依夫宇土雜説、重行御子孫七ツ、豊福人躰は行直ハ名代ト被思候哉、又内河方ハ行興ゆい言ニテ候間、名代と候歟、互ノ疑心ニよって雜説也」

と「八代日記」は、述べているが、行興の実子はなかったとみえて、重行の子か孫に当たる7才の幼主が遺言によって定められたが、豊福城の弟行直側は行直が名代・後見と考え、内河は行興の遺言による名代と称して對立があったものと思われる。結局は内河氏の幼主補佐・後見が認められたものであろう。この重行の子孫とされる7才の幼主が行興の子として系図に示される行憲と推定される。「八代日記」によれば、彼は2年後9才で死去するが、「続群書類従名和系図」でも9才で死去しているのが行憲である。行興には子がなかったので重行系から迎えた養子が行憲と名乗ったものであろう。

永禄7（1564）年、行憲と推定される幼主の死後、豊福にあった行直は宇土に打入り、幼主の後見役の内河氏は城を出て益城郡堅志田に亡命し、行直の名和氏継承が果された。しかしこの前後の行直の地位は必ずしも安定したものではなく、永禄（1566）9年には老者の一人賀悦氏との間に争いが起って「宇土取乱」れ、「美作某」は、天草上津浦山中に隠れていたのを帰還させ、宇土で成敗したという事件も生じている。行直の家督が何時頃まで続くのか、顯孝と交代はいつであるか。

この時期は「八代日記」が永禄9（1566）年で終り、「上井覺兼日記」が天正2（1574）年よりはじまるものの、くわしくなるのは同日（1583）年からである。同史料によって、島津氏の肥後経路と名和氏のかかわり合いは大体明らかになるが、永禄末年から天正初年にかけて史料的に空白である。ただ「肥後國誌」宇土郡椿原村宗福寺境内の五輪塔地輪は近年所在不明となっているが、同所に現存する寶篋印塔の台座には

「昌翁自繁公山主禪師 元龜二天辛未十一月七日 ^{孝子} 敬告」

とあるとされているが、この「昌翁自繁」とは「名和系圖」に行直を指すものとされている。これからすれば元龜2（1571）年で行直の世代は終り、次の代となるのであろうが、顯孝の名が史料上に現われるのは天正8年頃からである。「名和系圖」によれば、顯孝は慶長13（1608）年に48才で死去とあるので、逆算すれば元龜2年は12才の頃のことであり、家督を継いでいたかどうか一應検討されねばならない。

この間の史料はたしかに不足しているが、相良文書や阿蘇文書など隣境の領主文書の中に、宇土における家督争いや、行直・顯孝間にもう一人の相續者を示す史料を見出せないこと、又、系圖や伝承にもそのような推測を可能にするような内容は認められないことは、顯孝若年の家督継承を肯定する理由の一つとして挙げ得ると思われる。多分、しかるべき後見者がいたものと推測されるが、彼についての史料の現われる天正8年前後は、20才頃に当り、後見者を必要としない年令に達したと関係があるようにも思われる。

天正3（1575）年2月、島津義久の弟の家久は上京の旅に出る。24日葦北の田浦を出船して翌朝に松橋の浦に着船、上陸して陸路を通っているが、

「左の方に宇土殿の城みえ侍り、猶行て右方に隈のしやうとの城有、^(IE) 儻舞^(廻)の江といへる渡にて（略）、それより大渡といへる所、亦川尻といへる所にて（略）」

と、松橋の大野川河口に上陸し、雁回山の西麓の八代大 道 を 通 り、守富庄清藤の廻江川の渡、緑川の大渡を通過する途中、左手（西方）に宇土城を望見したことを記しているものと思われる。家久は京都では連歌師里村紹巴の世話になっているが、この時、同じく、「肥後のう^(宇)土殿、加悦式部太輔、北野大炊介⁵⁵」ら主従も紹巴の世話になっていて、一緒に見物の案内などを受けているのであるが、又、

「宇土殿、行豊連歌興行⁵⁶」

という記述もある。この宇土殿が顯孝であるとすれば、前述の計算からは15才位となり、やや連歌興行の能力に疑問があり、年長で連歌にたしなみのある行豊と共に連歌の会を催しているとするのが無難ではなかろうか。行豊とは前述の加悦式部が太輔か、北野大炊介のいずれかであろうが、先代の行直と同字を名乗りに用いているところから、行直に後事を託された一族・近臣ではなかろうか。このような當主の在京が可能であったとすれば宇土における名和氏の内部もしかるべき後見者によって安定していた証拠であり、世代の交代も混乱なく行われたものと推測される。島津・名和氏にかぎらなかったが、地方領主やその一族の上京は、戦亂期と云えどもかなり行われたとみられる。彼らは京見物、寺社参詣というような文化的、宗教的目的が表にあらわれているが、中央の政治情勢の把握や、中央人との政治的接觸が将来のために副次的に期待されていたはずであり、重要人と接触の機会の多い連歌師紹巴なども、表面の文学上のつながり以上のものが期待されていた。特に若い顯孝に中央の様子を見聞させるのが目的

であったかも知れない。

天正6（1578）年、大友氏が耳川の合戦で島津氏に破れると、九州各地において動揺が生じている。肥前の龍造寺氏は、筑後・肥後にその影響力を深め、日薩隅三州統一をほぼ終った島津氏も本格的に肥後進出の姿勢をみせはじめる。このような動きに対し、従来の大友氏の肥後支配に協力の姿勢を示す北部・阿蘇の國衆と、一方大友氏の影響力の弱い肥後西部の國衆である名和氏・城氏らは、龍造寺氏や島津氏の勢力を迎えて自己に有利な立場を得ようとし、肥後國の争いは、隣國大名の代理戦争の一面を呈するに至った。名和顯孝は、この間に大体一貫して島津方についているが、これは東の大友氏勢との對抗ということを本来の立場とするのではなく、南に境を接し、豊福問題をはじめとして、常に對立関係にある相良氏の背後に島津氏の壓力を加えさせるという遠交近攻政策がもともとの發想であったと推定される。

天正9（1581）年日薩隅10万余人の島津勢の水俣攻撃に屈した相良義陽が、和平条件一つとして攻撃した阿蘇方の領内の響ヶ原で、甲斐宗運の奇襲を受けて討死すると、島津氏は八代を接収して番衆を派遣し、肥後経略の據点として、島津氏の肥後進出は着實なものになって行く。名和顯孝は、島津氏の動向に合わせて出兵に協力したり、祝意を表したりしていることが「上井寛兼日記」から読取れるが、⁵⁷更には、島津氏の筑前出兵にも兵を出し、高橋紹運の岩屋城攻撃にも下拵の破却に加わっている。⁵⁸

秀吉の天正15（1587）年の九州出兵は、九州における中世の終末、近世的秩序確立への地ならしであった。同年4月20日の「秀吉朱印状」は、「肥後熊本事、命を被助、城を請取、（略）宇土・熊本之城へ取懸候処、宇土令降参城相渡候＝付て命を助置候（略）」と述べ、熊本から宇土へ本陣を移し、更に八代・水俣と進み、薩摩に入って島津氏の降を受入れ、九州の平定を終えている。この間の肥後の國衆には、阿蘇氏のように島津氏と對立関係にありながら、秀吉との接近が不首尾で恵まれなかった場合や、相良氏のように、接衝にすぐれた家臣を得て大名として存続した場合もあったが、多くの國衆は秀吉の朱印を得ながら佐々成政の与力を命ぜられた。その内、隈本城主の城主の城久基、宇土城主の名和顯孝、小代城主の小代親泰については、「堪忍分を被下、城主・妻子共に大坂へ被召連、國ニやまひの無之様＝被仰付」、その他の國衆については、「人質を被召置、妻子共＝陸奥守有之在隈本＝被仰付」という形で肥後國の仕置が定められたのであった。⁵⁹なぜ城・名和・小代の3人のみが大坂に移され、扶持を與えられたのであろうか。国内にはまだ、隈部・相良・阿蘇などの有力國衆もいるわけである。察するところ、宇土と小代は肥後を支配する佐々成政の隈本城の南と北の左程遠からざる處にある城地であり、隈本城を佐々成政に渡した城氏と同様に、名和・小代の兩氏も居城を佐々の支城として提供させられ、家臣は佐々城代の與力衆として編成されたものであろう。そうなった時、舊城主の在國は何かと紛争の種を残すという懸念から生じた處置であったと考えるところが妥当ではなかろうか。この處置が、結果としては天正の國人一揆に三者を加うことなく、

處分をまぬがれることになるのである。「古城考」は、宇土城の項で、「(略)天正十五年、秀吉公征西の日、伯耆顯孝も本領安堵せしが、一揆起って隈本を攻めし後、一揆に不與由を、大坂に至りて謝する處、顯孝が養子悪四郎顯輝、顯孝留守に逆意して、宇土の城に楯籠る、秀吉公之れに依り憤り深く、顯孝が所領を没収し、近國の將に命じて、顯輝を攻めしむ、顯輝防戦力盡き、走りて薩州出水に隠る、折しも島津義弘肥後境に出張して一揆を鎮る時なれば、顯輝を出水に責む、(略)(顯輝)終に討死す(略)」と述べ、「新撰事蹟通考」も同内容の経過を認めてより、爾來、平泉澄氏の「名和世家」が著されるまで、肥後の大方の史家の通説となった観があった。

しかし、天正15年12月27日の「豊臣秀吉直書」⁶¹は、「一、於宇土忠節之族、申越候通、被聞召候、迫而可被加御意候事」と述べて名和氏の一揆與黨でないことを示しているし、「小早川文書」天正16年8月12日「豊臣秀吉朱印狀」⁶²は、

「長野三郎左衛門尉・原田五郎・草野中務大輔兩三人事、至肥後國被差遣、替地被仰付候、然而、為右入替、於筑前國內、八百町城十郎太郎、五百町伯耆左兵衛尉、合千參百町事、相渡之、則可令隨遂候也、

天正十六

八月十二日

(小早川隆景)

羽柴筑前侍従とのへ

(秀吉)
(朱印)

」

と、城・名和氏を罰することなく、本領と筑前の地との替地を命じているが、同日付で、名和氏宛ても同じ内容の朱印狀が発せられているから、秀吉が名和氏の所領を没収したものでないことは明らかである。顯孝は在坂中であり、彼の忠誠は認められているとすれば、彼の家臣が肥後に入國することを止めていた隣國筑後柳川の立花氏に禁足を解除するよう指示していることも當然であろう⁶³。ただ、彼は小早川氏に屬し、朝鮮の役にも従軍していることが分るが、その子孫は筑後の立花家に仕えている⁶⁴。

「新撰事蹟通考」や名和系圖の云う弟の顯輝反亂については、これを證する直接の文書を見出していないが、「島津家傳」その他の記録には現われると「新撰事蹟通考」は述べていること、又、「肥後國誌」では顯孝は万一の場合を考え、重代の文書等は顯輝にゆずって上坂したともいわれているが、顯輝の討死後、人吉の店頭にあった文書を名和一族が買取り、顯孝の子へ渡したものが現存の名和文書であるという。たしかに現在残る名和文書は本來もっと多量傳存したはずのものであり、その残り方も人為的選擇結果というよりも偶然これだけ残ったという性格が強く、これも顯輝の反亂、討死・文書散失を推定する傍證となるであろう。名和氏は天正16年の筑前替地によって小早川氏の下につき肥後との所縁は切れ、顯孝の子孫は江戸時代は立花藩士として存続し、一族・家臣の中には、加悦氏のように加藤・細川氏に仕えて肥後國內の武士として生き残った例もある。

おな、名和氏は宇土に移ってのち行興の頃より明らかに宇土姓を称し、天正15年頃から伯耆姓を使用、立花藩士として江戸時代も同姓を用いた。そして明治以後に名和に復している。

【注】

- ① 千家家譜
- ② 「出雲大社文書」『新修島根県史』史料篇1、
- ③ 八代南郷は、その昔平清盛が功田として与えられたものであり、平氏滅亡後、八代庄は没官領として源頼朝の縁戚の公家一条能保の所領となる。能保の権利は領家職であろうが、この地に本補地頭が置かれていたであろうから、証明はできぬが、北条氏が地頭職を有していたので建武政府に没収され、名和氏に与えられたものではなかろうか。
- ④ 「太平記」巻16、多良々浜合戦事、高駿河守引例事、
- ⑤ 「相良家文書」82号
- ⑥ 「阿蘇文書一」122号
- ⑦ 「薩藩旧記雑録」前編巻18
- ⑧ 山中寿夫『鳥取県の歴史』62頁
- ⑨ 「太平記」巻33、菊池合戦事、
- ⑩ 「名和文書」の「後村上天皇綸旨」の村上兵庫允（興国元年）や「後村上天皇口宣案」の修理亮源義氏（正平9年）は宗家家督の者であろうか、検討の余地がある。
- ⑪ 「阿蘇文書一」163号
- ⑫ 「藤崎宮文書」15号『熊本県史料中世編三』
- ⑬ 菊池武光施行状「阿蘇文書二」51頁 他、
- ⑭ 名和顕興語文「阿蘇文書一」184号
- ⑮ 覚書「五条文書」31号『熊本県史料中世四』
- ⑯ 深堀時弘軍忠状「深堀家文書」359号『佐賀県史料集成第四巻』
- ⑰ 武雄社大宮司跡代新兵衛尉軍忠状「武雄神社文書」191号『同上、第二巻』
- ⑱ 「今朝洞文書」『熊本県史料中世編二』
- ⑲ 「新撰事畧通考」所収名和系図
- ⑳ 「相良家文書」319号
- ㉑ 「肥後古記集覧」巻四、鯨之巻
- ㉒ 相良為統書状「相良家文書」230号
菊池重朝書状「同上」232号
- ㉓ 阿蘇惟長書状「同上」262号
沙弥洞然長状「同上」（前掲20）
- ㉔ 瀬野精一郎『鎮西御家人の研究』第3章第2節265頁に、得宗領として「華頂要略」所収史料によると引用されている。

- ②⑤ 「青方文書」 106号
- ②⑥ 阿蘇惟澄注進闕所中指台所領注文写「阿蘇文書一」115号。恵良惟澄申状「同文書一」152号。
- ②7 「阿蘇文書一」 220号
- ②⑧ 沙弥洞然長状写「相良文書」（前掲20）
- ②⑨ 今川了俊書状写「阿蘇文書二」 172頁
- ③0 深堀時弘軍忠状「深堀文書」（前掲16）
- ③1 「歴代参考」引用の「菊池記」による。
- ③② 宇土為光書状「五条文書」73号
- ③③ 「歴代参考」引用の「菊池記」による。
- ③4 沙弥洞然長状写（前掲20）
- ③⑤ 「高田氏保管文書」『熊本県史料中世四』
- ③6 「阿蘇文書二」26頁
- ③7 森山恒雄「戦国期の竹崎氏と竹崎城」
- ③8 「相良家文書」 296号
- ③9 「同 上」 297号
- ④0 「同 上」 313号、（天文4年3月21日とみられる）
- ④1 「続群書類従」名和系図異本には「顯忠一武顯」がある。
- ④② 「相良家文書」 315号
- ④③ 名和武顯請文「同上」 338号
名和行興起請文「同上」 339号
- ④④ 森山氏前掲論文（37）
- ④⑤ 菊池氏老中連署状「相良家文書」 453号
- ④⑥ 名和氏老中連署状「同上」 455号
- ④⑦ 「八代日記」天文19年6月12日
- ④⑧ 「同 上」同年6月18日
- ④⑨ 「同 上」同年6月23日
- ⑤0 後奈良天皇口宣案「名和文書」（天文22年）
- ⑤① 後奈良天皇口宣案「同 上」（弘治2年）
- ⑤② 「八代日記」 永禄5年3月13日
- ⑤③ 「同 上」 永禄9年2月2日
- ⑤④ 「家久君上京記」天正3年2月25日
- ⑤⑤ 「同 上」同年4月28日
- ⑤⑥ 「同 上」同年5月9日
- ⑤⑦ たとえば、天正10年11月18日には島津方から阿蘇氏工作の仲介役を求められ、12月20日には暮の礼物を贈り、11年10月8日には隈庄に出兵している。

- ⑤⑧ 「上井覚兼日記」天正14年7月26日
- ⑤⑨ 「豊公遺文」
- ⑥⑩ 豊臣秀吉朱印状「立花文書」10号・「竜造寺文書」36号
- ⑥⑪ 豊臣秀吉直書「小早川家文書」18号
- ⑥⑫ 豊臣秀吉朱印状「名和文書」
- ⑥⑬ 豊臣秀吉朱印状「立花文書」6号
- ⑥⑭ 小早川隆景書状「名和文書」

Ⅲ 中世城跡としての西岡台

1、はじめに

本文では、中世における宇土地方の政治的・軍事的中心であった宇土城（西岡台）の役割と、その防備施設についてみることにし、あわせて城下と古道・港の問題についても、史料・伝承・地形などを参考にして述べることにする。

なお、ここでは中世の宇土城は宇土城（西岡台）とし、これに対し天正17年（1589）小西行長が築城した宇土城は宇土城（城山）とし、これと混同することをさけた。

2、宇土城（西岡台）とその周辺の防備施設

熊本平野南縁の沖積地は、宇土半島頸部に展開する。宇土および雁回山の間に遺存する条里制地割を見ると、宇土市岩古曾町字八ノ坪、古保里町五ノ坪・三十六および松山・善導寺・境目など田畑の畦道、道路、用水路などによって推定された約 4.5km^2 にひろがり、標高 7.5m から 3m にかけての高低差があり、その主軸は、 $\text{N}37^\circ\text{W}$ をはかる。（第1図）

現在の宇土市街は、この条里地割に規制され、この集落生成は中世あるいはそれ以前に遡りうる可能性がある。市街ののっている微高地は、もと緑川・浜戸川の土砂の堆積によって形成されたもので、古く、段原とよばれたところである。中世相良氏の記録である『八代日記』に

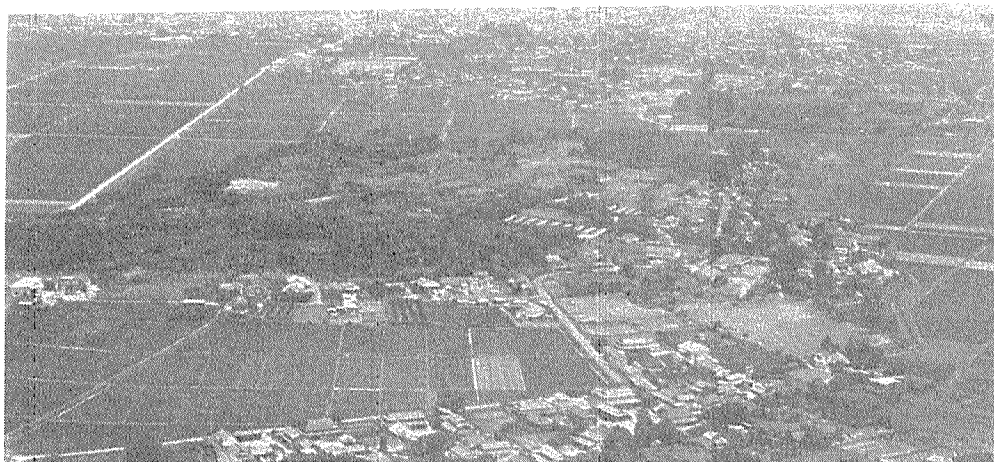
（天文十一年）

二月二日宇土城焼候、たのはるも同日焼候

とある。名和氏の居城である宇土城を焼き、同じ日にその城下たのはる（段原）をも焼いたことがわかる。段原は宇土の故名であって、以後、宇土は引きつづき小西氏の城下となった。

宇土城（西岡台）は熊本平野の終るところ、宇土半島頸部の西岡台地に位置し、中世の軍事拠点であることは、既に知られているところである。ところが今回の発掘調査で、古墳時代の大V字溝が中世の大溝と重複して検出されたことにより、古墳時代、既に西岡台の要害に着目して防禦施設が設けられ、中世に至り改めて同地に城郭を築くなど、同地が政治上軍事上重視せられていたことが明らかとなった。

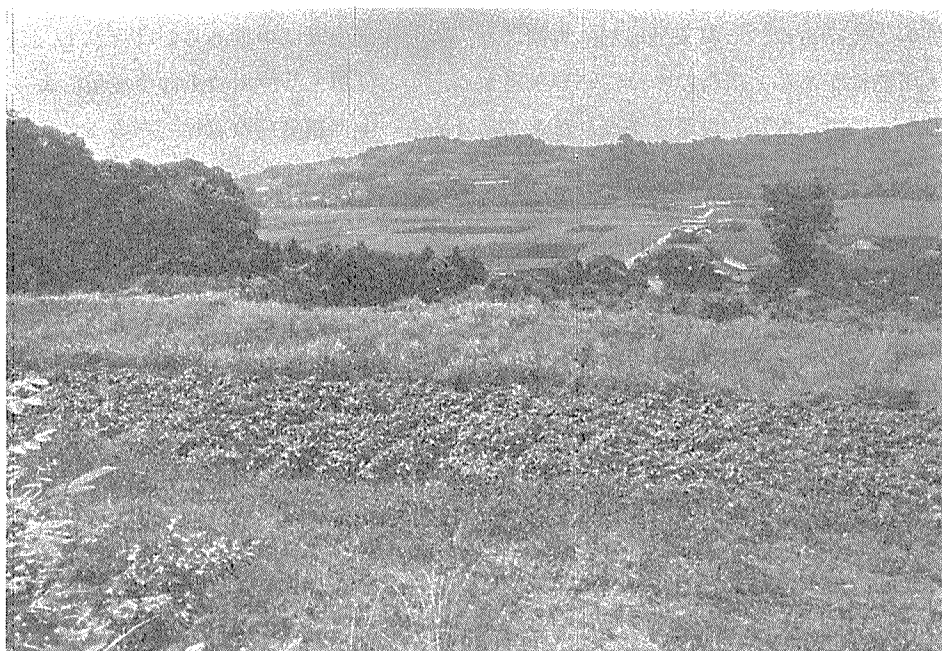
眼下、宇土城（西岡台）の北方および東方には、沖積平野が広がり、目をさえぎるものはなく、その眺望はかなりの遠距離に及ぶ。従って敵状の把握に困難はないが、西方および南方は、至近の距離に宇土半島の山陵が迫り、山峽や山陰に敵の隠密行動を許し、宇土城にとって



1 宇土城跡（西岡台）遠景（西側より）

弱点となっていたばかりでなく、長期の籠城は到底望むべくもなかった。

天正16年に宇土城に入った小西行長は、翌年宇土城（西岡台）の東に位置する城山（標高16.3m）に城を移し築いているが、戦国末期の戦術の革新に応じ、退守よりむしろ進取を重視した小西行長の戦法がここにもあらわれている。城山は西岡台からのびた丘陵を、天正17年（1589）にいたって切断し、独立小丘としたものといわれる。そこは、宇土城（西岡台）の東側の防備を考えるうえで無視できないが、中世において城山に出城などを設けたとは考えにく



2 宇土城跡（西岡台）より城ノ越を望む

い。名和氏の動員の能力を考えると城山を宇土城の縄張に組込むことは戦術の上からは無駄である。むしろ最小限度の切斷工事が施されていて、城山はいわゆる郭外であったと思われる。城地の北東面にはどの程度海が入っていたか明らかでないが、その当時は段原に通じる道路は城山の中を通っていたと思われる。南側至近の距離に、宇土半島の丘陵がのびていることは宇土城（西岡台）の弱点であるので、それなりの防備施設がほどこされたものと思われる。対向丘陵上にあたる宇土市栗崎町字城ノ越^①にある城ノ越古墳は、1966年に行われた墳丘確認調査において瓦器片が出土している。すなわち、この古墳の墳丘は、中世に砦などに利用されたために古墳の旧状がかなり変化したものと思われ、古墳の内部主体も殆ど破壊されてしまっていた。しかも、確認調査は果樹園造成のための削平後になされ、詳細は明らかではない。ただ、近世前期に成立した『肥後宇土軍記』^②に、

清正之陳取ニ付断之事

一清正之陳所者敵城之後南に相当る栗崎山之峠に古之陳城之跡之由ニて小キ山形チ有之是ニ陳城を構ヘ居給ふ^{城と云ニ品々有之少宛心違たり元城境日之城其所を城之越と申候尔今構之跡少相残り居申候}
自是敵城を目之下に見下巾三四町斗之沼相隔りたり此沼古ハ足入今ハ浅田ニ罷成候也
とあり、慶長5年（1600）9月に加藤清正が一時ここに陣をおいていたことが窺われる。この城ノ越が宇土城（城山）を攻める陣として最適であったように、宇土城（西岡台）についても同様であったと考えられる。

このことは逆に宇土城側からみた場合、是非とも白山（標高218.2m）から派生する丘陵のいずれかを確保し、特に八代方面の敵に対しては恐らく向峯などに望楼などの施設を設ける必要があったと思われる。古代において白山に烽火台^③がおかれた可能性があることを指摘されていることは、この際参考とする価値がある。西岡台とこの白山から派生した対向丘陵との間は現在、水田となっているが、『肥後宇土軍記』にみるように当時は沼であった。宇土城の周辺は近世前期まで塩入であった可能性はあるが、宇土城（城山）の城下瓢箪淵に乘入れた加藤清正の水軍が、城中からの砲火によって撃沈された事実^④があり、城山の北側の水田になっている付近に船が乗入れられていたようである。

宇土城（西岡台）の防備についてみると、北側は高さ10m～15mをはかる険峻な崖である。この方面の防備は、現在もつかわれている数か所の小径のいずれかを切所とし、これに集中的に防備をほどこせば十分であると思われる。しかも西岡台の北側と東側は眺望にすぐれ、敵の行動は掌にとるようになり、この方向からの攻撃は比較的困難であったと思われる。加えて千畳敷の東に検出された箱掘（I地区—SD03）などにみられるように主郭の整備の痕跡が既に証明されている。

『肥後宇土軍記』によれば、宇土城は北南の巾三町ばかり、東西の長さ四町余ばかり、高さ七八間ばかり、またその異本には北南の巾二町ばかり、東西の長さ四町余ばかり、高さ六七間

ばかり、と見えている。なお北南に中筋巾二間ばかりの切通がある。と書かれている。ここを別に西岳の峠と書いているが、この切通より東の方を三宮山という。三宮大明神宮の裏山の義である。『宇土郡村誌』によれば、西岡の最高地を字三城（サンノジャウ）と称し、東西一丁三十八間、南北一丁二十六間、三宮山を字千畳敷（センデウジキ）と称し、東西二丁二十九間、南北一丁四十三間あり、とし、宇土城墟について次のように述べている。

村ノ乾ニアリ、本丸跡東西二十一間三尺、南北二十七間、二ノ丸跡東西四十間、南北十六間三尺、何レモ平地ヨリ高凡十間、今耕地トナル（下略）

ここにいう本丸とは千畳敷であって、また二ノ丸は^{さんのだじょう}三城を指す。南北朝期の終りまでには、ほぼ現在の縄張りとなっていたと思われる。千畳敷は地勢・位置・面積より推して、詰の城に仕上がったのは間違いはない。もちろんその後の工夫によって防備が充実したことは当然である。

千畳敷最高地平担部に鎌倉式多重塔の残基が現在も存在し、同地にはかつて正応3年(1290)庚寅6月銘の塔^⑥があった事実によって、伝承はないが、古く同地が寺地であったとも考えられ、今回の発掘調査で出土した夥しい五輪塔残欠によっても、これを強く物語っている。

宇土城（西岡台）内南側斜面の防禦に関連する顕著な施設は、表面観察では明らかでなく、築地塀・柵・土塁なども今回の調査においては明らかにできなかった。ただ南側は宇土城（西岡台）の大手として、相当の防備が施されていたことは疑う余地はない。

西岡台の西側三城の下、西岡・西平の間を南北に縦走する大規模な堀切は、地元で「カラホリ」とよばれており、幅10m～15m・深さ5m～7mの逆台形の掘り方が顕著に残り、長さ310mにわたって観察できる。いわゆる「カラホリ」は一応は城地を分割するとともに、西側防備の弱点を補強するために掘られたものであろうと思われる。堀切は勢溜り・非常の際城下から土民が籠城する時の通路として、また城内の隠密行動に利用したほか未だ解明されていない用途もあると考えられる。

最近この堀切の一部を調査し、構造の一端を明らかにすることができた。堀切の底には側溝と推定される溝が確認され、堀切が通路として使用されたことを物語り、しかもかなり精巧につくられていることが明らかになった。堀切は現状で南端と推定されている部分から、現在の道路をとおり水田まで約200m南に延びていたと判断される。この部分の西側一帯が陳ノ前であり、或時期の居館址が考えられる。堀切は名和氏の時代に設けられた疑いがつよく、その排土は三蔵越の古道を挟んで陳ノ前に盛土されたと思われる。とくに名和氏の領となった以後は、政治状況に影響されて領内網田、郡浦、木原、阿高、豊福に支城を増加し、これに城番をおき、領地の守りに任じ、緩急後詰をなす用意が整ったことは顕著である。

神馬町宇馬場下の一帯にはまとまった集落があったものと思われる。同所は水利の便よく、南に面した温暖の地であったので、家中の者多く、馬場・石橋のあたりに居住していたようで

ある。宇土城々番堀内安房守氏善の墓（宇土市指定文化財）も石橋三宝院に現存する。宇土城（西岡台）の北、椿原町字居屋敷に名和氏の菩提寺宗福寺がある。

古来、宇土に城郭を築いた痕跡のあるところは三カ所ある。一は石瀬で、現在採土により微高地を残すのみであるが、砦の類に属し、慶長五年、加藤軍一番備加藤百助が本陣をおき宇土城（城山）に対する向城として使用したものである。二は城山の宇土城で、小西行長が築城したものである。これに対して、三の西岡台は名和氏城館の伝承を有し、規模最も大きく、中世の宇土城はこれをおいて他に求めることはできない。

正平年間（1346～1370）における宇土高俊（道光）の領地は、託摩六箇庄・宇土庄・古保里庄（宇土市）・郡浦庄（宇土郡）がある。六箇庄の境域は明らかでないが、郡浦庄は正平16年（1361）宇土道光が押領している。最盛期における宇土高俊の領地は広範囲におよび、その勢力はかなり強力であったことが推定できる。この勢力を背景に、広大な城を西岡台に築いたのであろう。

宇土忠豊の養子とされている宇土為光は文亀元年（1501）隈府を攻めて菊池能運を追い、肥後守護を称した。しかしそれも東の間のことで、為光は城重峯等義兵に囲まれて追われ、同三年大見において殺されている。

永正元年（1504）名和氏は、木原城から宇土に入ってのちたびたび相良氏と争い、その戦闘のほとんどは八代平野において展開された。第1図は『八代日記』を中心に、史料にあらわれた宇土城周辺の地名を図示したものである。^⑥

永正年間における名和氏の本領は500町であるが、別に宇土郡、益城北部守富庄、飽田中部より八代外郷宮原に亘るという説もある。

3、古 道・港

古代の官道は蜷養（子飼）より球磨（隈庄）に至り、山崎を経由して豊福に入った時代があるが、当時支道は球磨より木原山の北麓を廻り、宇土の郡家を経て長崎駅に至ったと思われる。後の宇土・隈庄間の木原道のおこりである。

官道はのち雁回山の東麓を通り、大道を経て豊福に至ったと思われる。建久6年のころ、「八代大道」が勾野郷の東を通過していたことに此際注目したいと思う。中世に入り道路事情が変化し、道路網が充実することとなった。その原因は、海路の整備が進んだことにある。すなわち、松橋大野川口が海港として重要となり、松橋より宇土・岩熊・廻江・河尻を経て国府に至る道路が開かれ、岩熊の関の水が行旅の渴をいやしたことが語りつがれている。加藤清正の先手も熊本より廻江道を経由して宇土石瀬口に攻め込んでいる。

しかし太閤征西の際、隈本より隈庄を経て八代にむかったことから、官道の重要性は当時

尚高かったことが窺われる。

一方郡浦に通ずる支道は、中世末期既に開かれ、三宮大明神社より轟泉の後を廻り、三蔵谷・網引・網田に至り、山を越えて郡浦から天草・戸馳に渡海した。(三角道) 時代はやや下るが、寛永14年(1637)12月2日、細川手16,000、この道路を行軍して三角にむかっている。従って宇土は中世南北交通の要衝にあり、天草方面交通の起点となっていた事情が窺知できる。

天正6年(1578)12月8日、薩摩の島津義久が宇土を攻めた時の宇土側の陣は、松橋口(本郷甲斐守・加悦紹宅)・小曾部口(谷相隠岐守)・潤川(千谷左近・岩田兵部)・綾織口(布施式部・三浦但馬)・木原口(加悦飛弾)にあった。特に注目すべきは松橋口・小曾部口が前後二重に布陣している点である。同地が防備上特に重要であったことを示している。

宇土城(西岡台)から城外への連路は先ず段原に通ずる道が開かれていたと思われる。戦時には椿原口・石橋口・栗崎口などの縄手は重要な道であった。

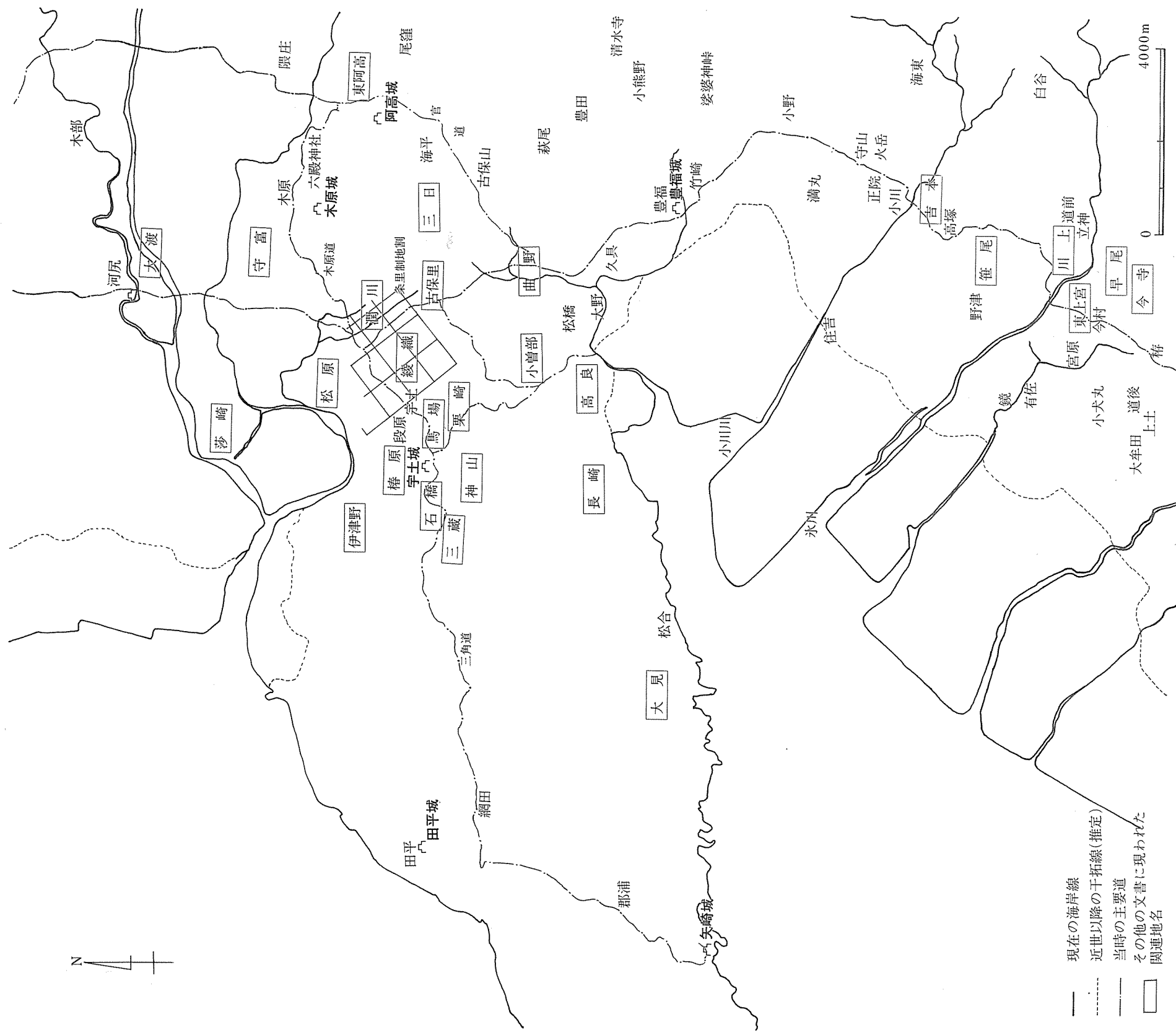
支城木原・阿高の両城に対する道路は、段原・岩熊・平原・木原・阿高・東阿高のコースをとっていたと思われるが、潤川・佐野・三日・海ノ平より東阿高にむかう道路が案外捷徑であって、状況によって利用できる道路である。

道路の問題と関連するのは港の位置であろう。17世紀の初めに書かれた明の地理書『図書編』^⑦には、肥後の港について牙子世六(八代)・阿麻国撒(天草)・昏陀(本渡)・一国撒介烏刺(軍が浦)・開懷世利(川尻)・噠加什(高瀬)の6カ所が記されている。昏陀は以前、宇土に比定されたことがあるが、昏陀を宇土とよむのは困難である。肥後における主要な港6ヶ所のほか、副港のようなものも当然考えられ、宇土周辺においてもそれに類するものがあったと思われる。宇土半島頸部周辺においては、前出の河尻のほか松橋大野川河口に考えられ、そこは八代の相良氏を攻める時の出発点として、また郡浦矢崎城が名和氏に帰して後は、矢崎城との連絡などにも利用されたであろう。郡浦が阿蘇社領であったときは、松橋大野川河口は阿蘇氏にとっても重要であるから、名和・相良間の争いに阿蘇氏が介入し、問題を複雑化するのが常であった。

河尻の港は、網田田平城・郡浦矢崎城との連絡などに利用されたと考えられ、もと阿蘇氏と縁故が深い所であるが、天正7年名和氏の領となった。天文九年以来、名和氏が繰返して河尻を所望した歴史があり、40年にして希望を達したが、理由のあることである。

これによって名和氏は、政治的・軍事的また経済的に利益を受けることとなった。今回の発掘調査において検出された多量の中国製陶磁器に代表されるような、中国からの物資の移入や、備前焼などにみられる国内からの船便によって搬入されたものがあった。更に、時代を遡れば荘園の年貢済物などの運輸が考えられる。

中国製陶磁器は、近年各地にその出土量がかなりの数にのぼっている。多くの場合、城館^⑧などからの出土であるが、これらの陶磁器は必ずしも上層階級のための奢侈品でなく、一般庶民の



第1図 相良文書『八代日記』に現われた地名

日用品であったことが次第に明らかになってきている。同種の中国製陶磁器は、輸出用として多量に製作され、それらはわが国をはじめ、東南アジアの各地から多量に出土している。

今回の発掘で得られた中国製品の多くは、明代の陶磁器であるが、それ以外の品物もまた各方面から移入されたと思われる。

交易の形態は種々考えられる。西海道の諸国がそうであったように、中国や東南アジアの物産が琉球を経由して朝鮮に入っていた。両者中継貿易^⑨の間に、朝鮮の製品が当然九州にも入ったものと考えられる。従って朝鮮の製品の輸入が考えられるが、今回の調査では西岡台においては、朝鮮製と思われるものは遂に出土しなかった。このことは周辺部熊本県下においても同様である。

各地の発掘例においても同様であるが、発掘によって検出されるものは、極めて限られた種類であり、遺存し難いものがかかなりあると思われる。そのため、あるいは腐朽してなくなってしまったものもあるはずであり、必ずしも朝鮮の製品が入っていなかったとは断じがたい。ただ陶磁器に関してみれば、器種による用途が一定していたと考えられるから、磁器碗、磁器皿などは明国製品の供給で十分であったのかもしれない。（井上・高木）

註

- ① 宮極卯三郎「宇土市栗崎町城ノ越古墳出土の三角縁神獸鏡」熊本史学第33号、1967、熊本
- ② 「清正之陳取ニ付断之事」肥後宇土軍記
- ③ 坂本経堯「肥後の軍団、駄路、烽」不知火町史、1972、熊本
- ④ 「船手之寄手失勝利事、#塩入断之事」肥後宇土軍記
- ⑤ 井上正「鎌倉時代以前の宇土」宇土市史、1960、熊本
- ⑥ 熊本大学国史学研究会「肥後藩の八代新田開発一百町・四百町・七百町新地について」熊本史学第24号、1962、熊本
渋谷敏実編「干拓および海岸進展図」熊本県の歴史、文画堂、1957、東京
そのほか条里制地割などについては熊本県教育委員会文化課島津義昭氏よりご教示いただきました。
記して謝意を表します。
- ⑦ 畑本久信「経済生活の進展」熊本県史総説編、1965、熊本
- ⑧ 脇田晴子「室町期の経済発展」岩波講座日本歴史7 中世3、1976、東京
- ⑨ 佐々木銀弥「海外貿易と国内経済」講座日本史3 封建社会の展開、東京大学出版会、1970、東京

Ⅳ 宇土城（小西城）調査報告

卯野木 盈 二

宇土城について述べるには先ず宇土城主の小西行長について言及しなければならない。

豊臣政権下において小西行長は大名となりえた。しかし小西行長の場合、加藤清正・福島正則等の子飼大名とはいささか異っている。

彼は堺の薬種商小西隆佐の子、または養子だといわれており、幼名は弥九郎（肥後宇土軍記によれば弥太郎）と言った。

最初は備前的大名字喜田直家に仕え、天正五年（1577）直家が秀吉に攻められ和を講じたとき、その交渉の役をまかさされ、直家の子秀家と共に人質となり、ついで秀吉に仕えてはじめ二百石、ついで三千石を与えられ、天正十年（1582）備中冠山城攻めの功績によって小豆島・塩飽諸島あわせて一万石を与えられ、同年五月には備中高松城攻めにも加わり、毛利との和議の交渉にも加わり、山崎合戦・滝川征伐にも加わり、1585年には十万石の大名として秀吉の水軍の将となっている。すなわち宇喜田家の家臣から秀吉に仕え、秀吉の全国制覇の過程で大名に成長しているのである。この点において福島正則・加藤清正等と異っており、秀吉に仕えたのも石田三成と同じく小西行長が先輩であった。

小西行長が水軍の将となったのも鶴田倉造氏によれば小西一党が堺の有数の貿易商であり、父隆佐は堺の町の代官（耶蘇会年報によると奉行）つとめていたからだという。〔宇土半島自然と文化 1975 120頁〕

更に隆佐は朝鮮の役では大膳職として秀吉に協力したという。

行長も天正15年（1587）の九州平定にあたってその水軍をひきいて活躍している。この時の行長の任務は兵員の輸送であり、大村・有馬と交渉して降伏させることであった。この九州平定の後、行長は九州の海よりの国々の監督権が与えられたという。小西行長がキリシタンとなったのも、堺の豪商として南蠻貿易との関係からであろう。

肥後国一揆の処分で天正16年（1588）閏5月14日秀吉は佐々成政に対し自害を命じ、同月15日、宇土・益城・八代の三郡24万石を小西行長の所領とした。行長は同年6月13日、大坂を出船して同月28日宇土城に入城している。この時の宇土城は西岡台にあり、この宇土城（西岡台）は、天正16年（1588）春まで宇土顯孝が居城しており、肥後国一揆が原因で所領を除かれたのであるが、建物はそのまま存在しておりこの城に入城している。この宇土城（西岡台）の建物が撤去されるのは宇土城（小西城）完成した後でおそらく1600年頃ではな

いかとみられる。その理由は桃山時代の陶磁器片、江戸時代初期の陶磁器片が出土しているからで、江戸時代の初期まで宇土城（西岡台）の建物、施設は存していたのではないかと思われる。また西岡台の三ノ城からは寛永通宝も出土していることをつけ加えておく。

しかしこの宇土城（西岡台）では近世大名の城としては不適であるので、宇土城（西岡台）の一部である東方の丘陵に城をつくることにしたのである。この宇土城（小西城）は五輪塔や逆修碑が出土するので宇土城（西岡台）の墓所の一つが存在したとみられるが、ここに新たに城郭を構築することになり、天正17年春（1589）より起工している。

小西行長は領内一隈荘、木山、矢部、古麓の四城に城代をおいた。隈荘城一小西主殿助（小西隼人）、木山城一伊藤与左衛門、矢部城（愛藤寺城）一結城弥平次、太田市兵衛、古麓城一小西美作行重（木戸作右衛門）

加藤清正も天正16（1588）6月27日、隈本城（古城）をその居城とし、河尻、隈府、箇嶽、藁嶽、内牧、田浦、佐敷、津奈木、水俣の九城をおき、それぞれ城代をおいた。加藤清正は隈本城（古城）に居城したが、この城は城氏時代の中世の城郭そのままであったので着城早々（1588）から改修に着手しており、1592年頃にはほぼできあがっていたといわれる。しかし熊本城の築城は関ヶ原の戦いの後の慶長6年（1601）3月からであり、茶臼山全城をとり入れた大城郭の構築に着手している。

着工時期は基礎作業が慶長三年か四年頃から始められていたといわれる。加藤清正とくらべると小西行長は新城着工の時期は早い、これは宇土城（西岡台）が改修しても近世城郭として不向きな点があったのであろう。

この城の構築の際、天草の五家にも協力を要求したのに、天草伊豆守種元、志岐兵部少輔諸経入道林専はこれに応ぜず、同年10月、小西行長は豊臣秀吉の命により志岐城主林専を討伐しようとし兵を率いて城を囲み城兵が降伏するのを待っていた。そうするうちに加藤清正が援軍を率いて来援し、同年11月、志岐城を降した。志岐林専は薩摩に逃げ、更に小西・加藤の軍勢は本渡城を囲み、5日にわたる包囲戦の後、天草伊豆守種元は世子と共に討死した。大矢野民部大輔種基・上津浦上野介（種直）、栖本八郎親高は降伏して小西行長に仕えた。宇土城は天正17年（1589）に起工されたが、これが完成した時期ははっきりしていない。宇土城の規模は本丸（標高16米3）は東西49米、南北34米であったが、二の丸、三の丸、その他の曲輪は相当余裕あり、城門を五ヶ所に置き、石垣を築き、空濠をめぐらした。石垣は現在のところ本丸南西部に極く一部残存している。本丸の北側は一面葦におおわれ大沼沢地であり、また三の丸の南も、東も沼沢地であり、これを外堀としていた。現在の定府付近にも池がありこの池が外堀をなしていた。武士は塩田の侍屋敷、及び馬場村に居住し、宇土の本町、新町まで町屋や小身の輩の屋敷があった。

小西行長は前述のように豊臣秀吉の子飼大名の一人であり、豊臣政権は強力な中央集権性を

もつものであったから、豊臣政権の全国統一の過程でその最も信頼のおける手足として動いた。中央権力としての豊臣秀吉独裁政権の意向に沿うことは、中央からひっきりなしに課せられる軍・課役を忠実に果すことを意味していた。それで小西行長はほとんど在城のいとまもないほどであった。天正20年正月（1592）には豊臣秀吉は小西行長、加藤清正を朝鮮の役先の先鋒としたので自ら兵を率いて出陣している。戦功大いにあがったが、この役の明側との講和をめぐって武断派と文治派との争いに巻きこまれていった。慶長の役にも出兵したが、これは戦況悪く、慶長3年（1598）10月撤退している。慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いには石田三成の西軍にあって戦ったが敗北し伊吹山方面に逃げたが、慶長5年（1600）9月捕えられ、10月京六条河原で斬られた。

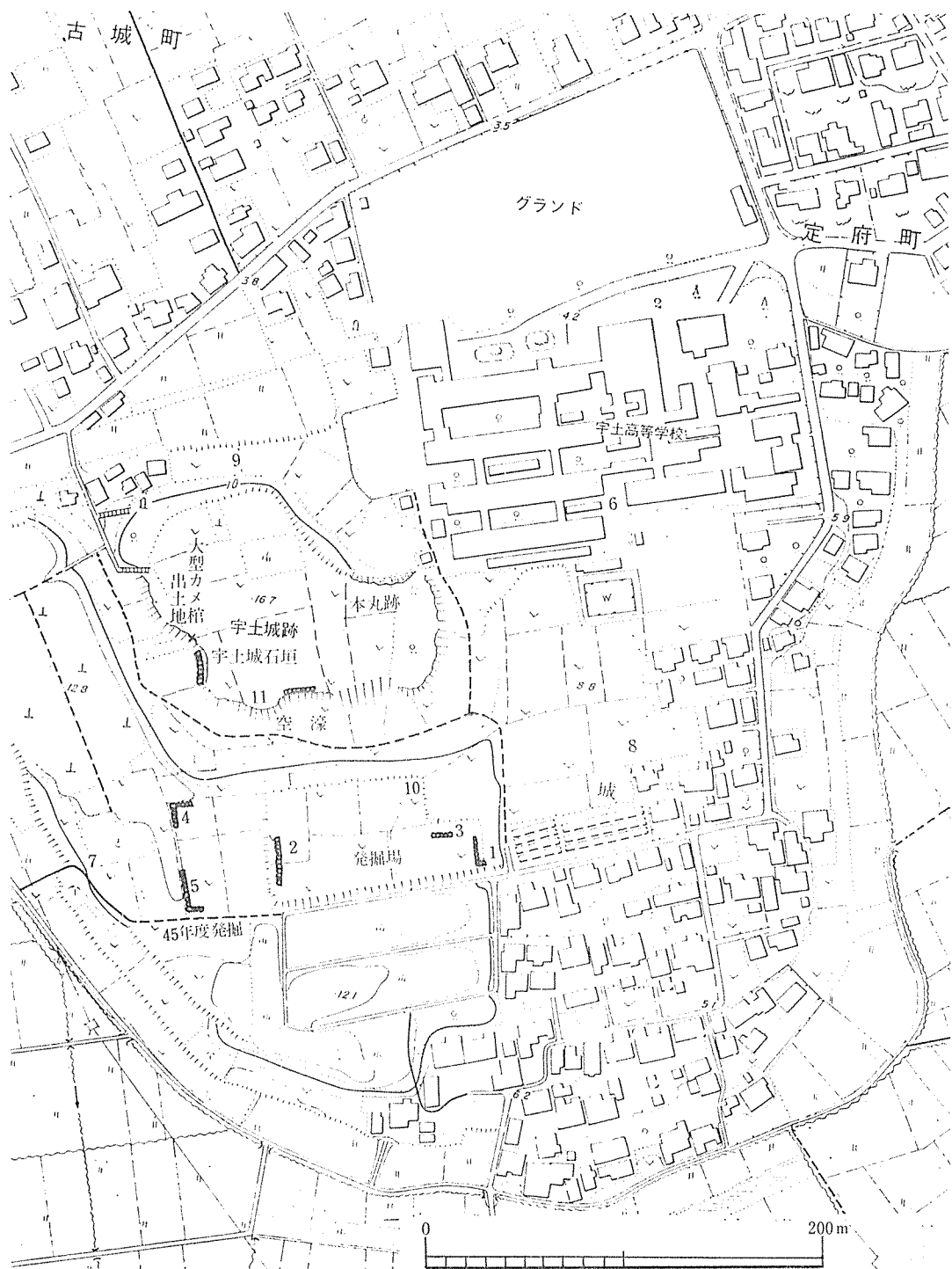
宇土城には行長の弟小西隼人長元が留守を守っていたが、加藤清正の軍勢が攻め寄せ、籠城軍と攻防があったが、関ヶ原の敗戦、小西行長の処刑を知り、慶長5年（1600）10月23日の開城することを決し、小西長元は自尽した。木山城代伊藤与左衛門は同年9月19日開城して切腹し、矢部城代結城弥平次はバチエコ・ディエゴ師によれば一介の武士となり、加藤清正に仕え、後追放されて有馬晴信の家臣となり金山城主となったという。（長崎談叢第53輯別冊）

このようにして宇土における小西時代は終わったのである。この間、12年間の短い期間であった。小西行長の時代において、その支配下にあった地方の在地支配の構造や状態などは史料が全く残っていないため明らかでない。

慶長5年（1600）12月、徳川家康は加藤清正を肥後国主とし、加藤清正は小西行長の故領を併せ54万石を領した。加藤清正は後年、宇土城を隠居所となすつもりで修理を加え、並河金右衛門氏之を宇土城代としておいた。しかし宇土城は破却される方向に向いつつあり、宇土城の天守閣を熊本城に移築して宇土櫓と改称したといわれており、これには異説もあるが、要するに宇土城を破却する方針がすすみつつあったのであろう。慶長17年（1612）6月に幕府の命令によって宇土城を破却した。この場合において宇土城を破却したといっても、建物の撤去であったとみられる。この時、城の建築用材の一部は河尻御蔵の建築用材に転用されたといわれる。矢部城（愛藤寺城）も長尾豊前守善政が入ったが、1613年破却され、その建築用材は熊本の花畑邸の建築用材に使用されたといわれている。元和元年（1615）に出される一国一城令にみえる幕府の方針に先行する前段階であった。肥後国も戦国時代にみられる多くの城郭の乱立から、近世城郭の大規模な造営、城下町の設置、武士の城下町（熊本）への集住と変化してゆくのである。宇土城は慶長17年（1612）の建物の撤去後も石垣などはそのまま存在する城跡であったのであるが、寛永14年（1637）天草・島原の乱が起り、一揆勢で宇土半島南岸に上陸したものもあり、キリシタン大名のかつての城であった宇土城は一揆勢の拠点となる可能性もあった。一揆勢は結局、島原の原城跡に籠り、これを拠点として攻防戦が寛永15年（1638）まであり、幕府は大兵を動員してようやくこれを鎮定した。この島原の乱のために九州の諸城

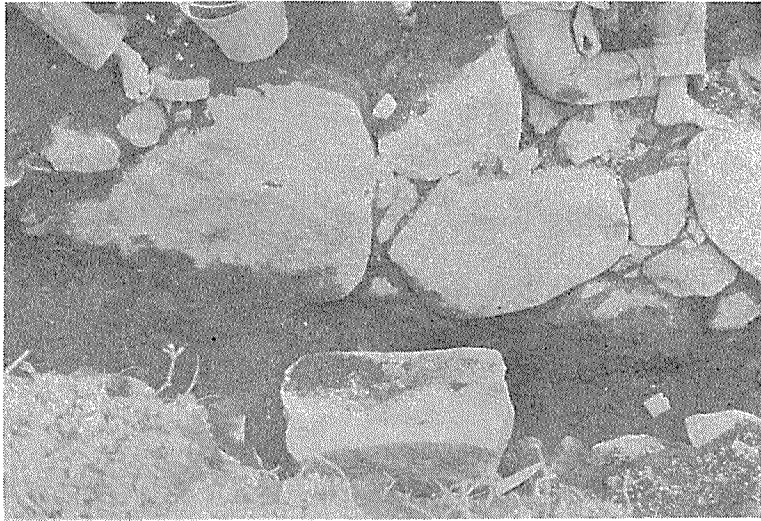
で破却された城には豊臣秀吉が朝鮮出兵の拠点とした肥前の名護屋城があり、この城も石垣が相当崩されている。宇土城は特に破却がひどく、石垣は全く崩れてしまっており、現在本丸の南側に石垣が極く一部残存しているに過ぎない。（この場所は実は二の丸であり、現在本丸と通称されている）。

これも石垣の下部で埋っていたため破却をまぬがれたと考えられる。石垣の破却も、この城跡を発掘してみると明らかであるが、石垣を上から崩していったため、石垣の外側には石垣に使用された巨石が点在し、内側には石垣に使用された裏ごめ石や五輪塔、瓦などが大量に発掘される。それで宇土城は本丸跡・空壕・三の丸跡とよばれる一連の台地や壕跡が残っており、城跡とはっきりわかる状態であるが、城郭の形状、石垣の配置は詳細にはわからないのである。城郭の図面は藻塩草所載の図面や、その他のいくつかの図面があるが、このうち藻塩草所載の図面がかなりよく宇土城の形状を伝えているといわれるが、これらの図から現在の宇土城のどの地点がどうなっていたか詳細に判断することは困難な状態にある。図面のいずれも小西行長の築城した当時の城郭の状態を伝えるものではないと考えられる。結局、宇土城の石垣の配置を明らかにするには発掘する以外にはない。発掘すれば破却された石垣の基部は地下深く残っており、石垣の配置と城跡の形状を明らかにするであろう。現在までにおける宇土城跡の発掘、また工事等における発掘は三の丸台地、その他に限られているが、これについて言及してみよう。



第 1 図 宇土城跡（小西城）地形図

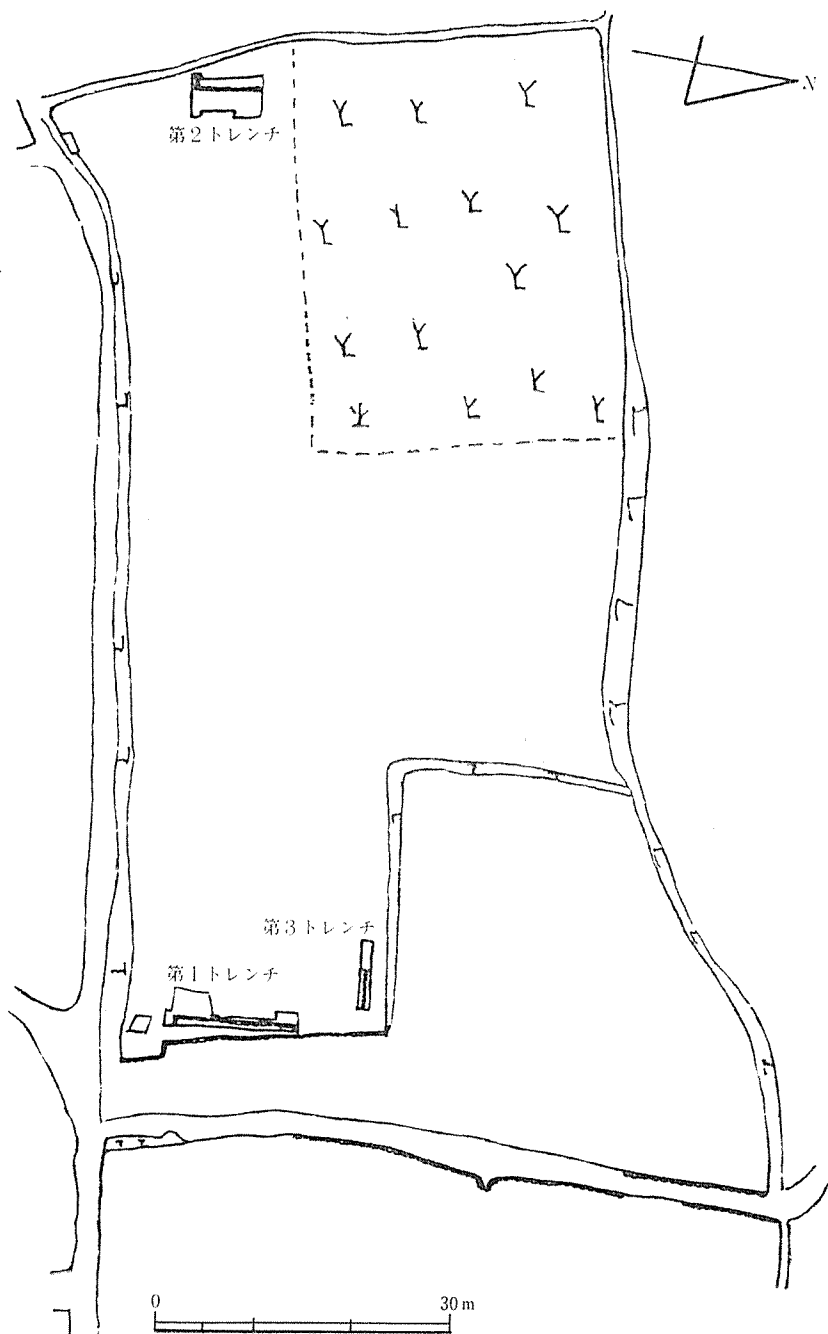
まず第1図をみていただきたい。これは現在の宇土城及び附近の図である。この第1図にみえる昭和45年の発掘は工事における石垣の発掘であるが、これも現在の三の丸台地（発掘場と記されている部分）の西端に一段下った状態の地の地区に存在するが、もと三の丸台地（発掘場と記されている部分）と同様の高さであったが、工事で地さげをしたところである。ここに石垣の基部が図示されるように鍵形に存在している。（第1図の5）



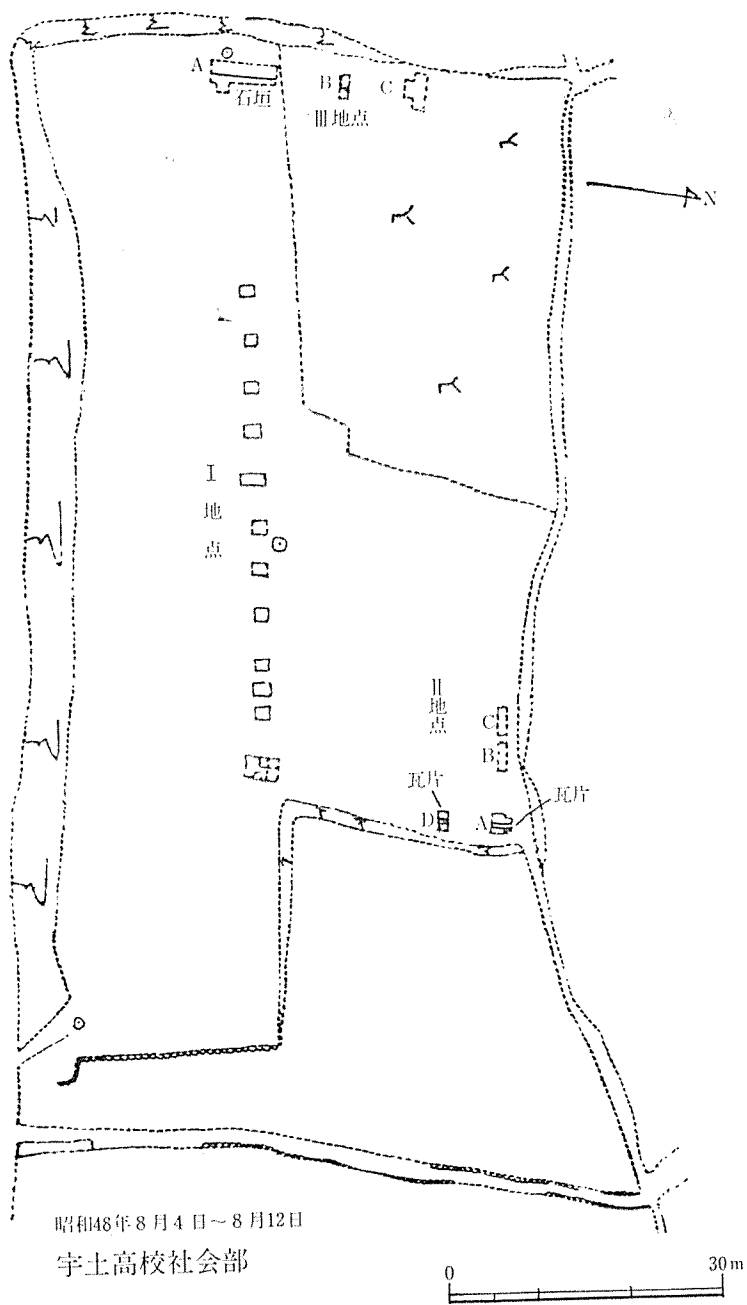
1 宇土城跡（小西城）で発掘された石垣基部

第1図にただ発掘場と記されている部分を拡大したのが第2図であるが、これが三の丸台地として残る広い地域の主要部であり、この地域の発掘が昭和46年8月15日より8月21日にかけて宇土高校社会部で行われた。この発掘も全面的なものではなく極く一部の発掘であるが、第1トレンチからは巨大な石と共に多くの裏ごめ石が発見され石垣の基部が確認された。第1トレンチでは石垣の基部の長さは13米であった、これが三の丸台地の東端であり、第2トレンチでも石垣基部が発見され、これは長さ12米であった。第3トレンチからも石垣基部が見つかり、これは4米の長さであった。このように石垣基部は発見されているが、これはいづれも一部分の発掘であり、石垣基部がどのように関連しているか判明するまでにはいたっていない。この昭和46年8月の発掘で出土した瓦はいずれも巴文の瓦であった。その他古墳時代の玉砥石が発見された。

昭和48年の8月15日より8月20日にかけても宇土高校社会部で発掘を行っている。これは三の丸台地の北半分であり、前回の昭和46年8月の発掘が三の丸台地の南半分であったのでその継続ということでこの発掘を行ったのである。第3図をみていただきたい。まずⅡ地点のAトレンチより瓦片が多量に出土した。この瓦片は巴瓦（軒丸瓦）や平瓦であった。このなか



第 2 図 宇土城跡（小西城） 昭和46年試掘溝位置図

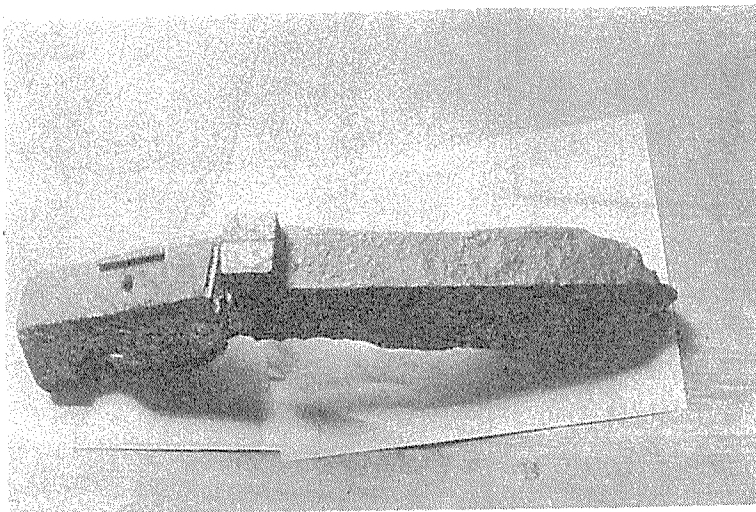


第 3 図 宇土城跡（小西城） 昭和48年試掘溝位置図

に軒丸瓦と異り、三角形の放射状の文様（日足文^{ヒツアシ}）に類似した軒丸瓦の破片がった。これについてに後に詳しく述べるがキリシタン瓦ではないかと思われる。これが発掘された場所は三の丸台地の空濠に近い北東端であった。このトレンチより西にBトレンチを掘ると炭化した木片が出土した。さらに西にCトレンチを掘ると瓦が出土した。この瓦は巴瓦であった。Ⅱ地点では石垣基部はこの発掘の時には発見されなかった。Ⅲ地点ではAトレンチで数十個の小石の下に見られる石垣基部らしい石を探るためにAトレンチ内の石を上げ、西側に1米幅に延長し石垣基部であることを確認した。この石垣基部は石垣が二段残っていた。Bトレンチでは見当がつかなかったが、AトレンチとBトレンチの間にもう一つのトレンチを入れ、それよりAトレンチに続くであろう石垣基部を発見した。Ⅰ地点ではトレンチを十二ヶ所いれたが瓦片のみ出土し石垣基部は発見されなかった。

また第1図をみていただきたい。数字4に示される石垣基部が発見されている。これは図に示されるように石垣の隅の部分であった。

以上のような昭和46年と昭和48年の発掘を総合してみると三の丸台地の石垣の配置がある程度わかるであろう。第1図を見ていただくと、三の丸台地の西側に4、5の石垣基部があり、この石垣基部は東の方へ続くものと見られる。また1の石垣基部があり、これは3の石垣基部とつながり鍵形に曲っているものと見られるのである。また2の石垣基部がある。こうしたことにより、この三の丸の発掘された地区に二段にわたる郭があったと思われる。発掘の対象となっているのは以上であり、他の地域は発掘されていない。ただ現在の宇土高校の敷地内で工事の際に6の地点に巨石が地下に並んでいるが見出されており、このあたりは黒門口といわれる宇土城の城門の附近であり、この黒門口の建物の礎石群の一つであろう。



2 宇土城跡（小西城）より出土した大砲の一部

本丸跡も若干の石垣が道路工事の際に見出される程度である。(第1図の11) この本丸台地の西の部分は前述したように二の丸であり、本丸と二の丸の間に空濠があったのだが現在はなくなっている。この本丸と二の丸の地域を発掘すればもっと多くの重要なことがわかると思う。更に7の地域は宇土城の搦手門といわれており、宇土城の大手門がこれであるといわれ、種々論争されるところである。更に8は御蔵跡とよばれており、蔵などの建物群が存在したところであらう。以上現在のところ判明しているところを述べたが、この宇土城の台地は弥生時代の遺物包蔵地であり、また古墳の存在も見出され、更に中世の五輪塔や逆修碑も多く発見され、本



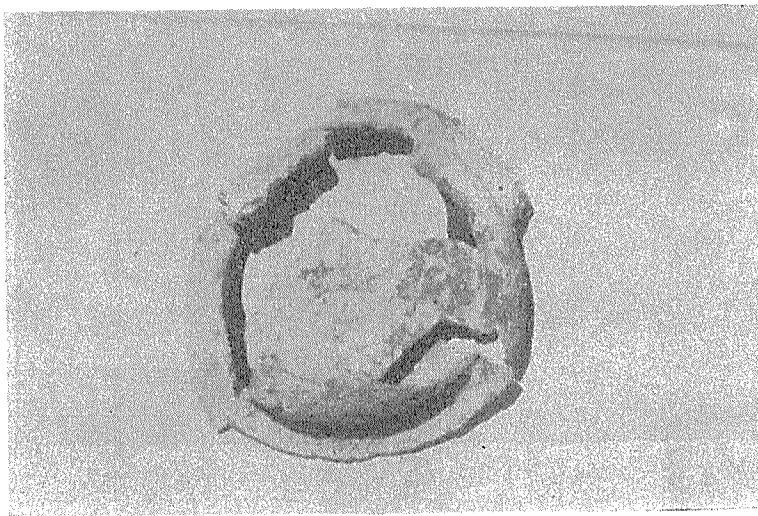
3 島原城天守閣に展示されている宇土城跡（小西城）
出土の大砲と類似した大砲（側面）



4 同上 大砲の上部

丸跡の農地耕作中に宋銭も発見されており、中世の宇土城（西岡台）の一部としてみられる多くの遺物が見出されることをつけ加えておきたい。

また第1図の9地点より鉄製の大砲の破片が発見されている。これは砲身の一部であるが、小西行長の在城した当時の大砲の破片であろう。宇土市史所載の年表によれば文政年間のものとしているが、これは根拠不明である。これと類似した大砲が現在、島原城天守閣に展示されている。また工事の際、腐蝕して破片となっているが、鉄製の茶釜が数個発掘されている。これも小西行長の在城当時のものであろう。その他小西行長の在城当時のものと思われる陶器片は数多く出土し、散在しておりこの城の盛時をしのばせる。



5 宇土城跡（小西城）より出土した茶釜の破片

小西行長は天正12年頃受洗してドン・アゴスチニョと称し、有名なキリシタン大名であることは周知の如くである。西洋ではドン・アゴスチニョは有名で非常に高く評価されており、M・コロネリが1697年に銅版印刷した『日本及び朝鮮地図』にも Vto（ウト、宇土）と記されており、肥後において他の地名は記していないのに宇土のみ記してあるのは当時、西洋でドン・アゴスチニョとその城のある宇土が如何に有名であったかを物語るものである。1613年にジェラルド・メルカートルが銅版印刷した『日本図』には Vto はでてこないから時期的にはずっとおかれて地図に記載されている。

小西行長の領内のキリスト教の布教、キリスト教徒の状態については西洋側の史料にかなり詳しく述べられている。慶長4年（1599）に宣教師ジャン・バチストが小西領内の布教に従事した際に、八代において2万5千人、宇土において4千人を改宗せしめたといわれている。慶長5年（1600）頃、宇土に大駐在所、八代・野津・矢部に伝道所を置き、司祭5名がいたと

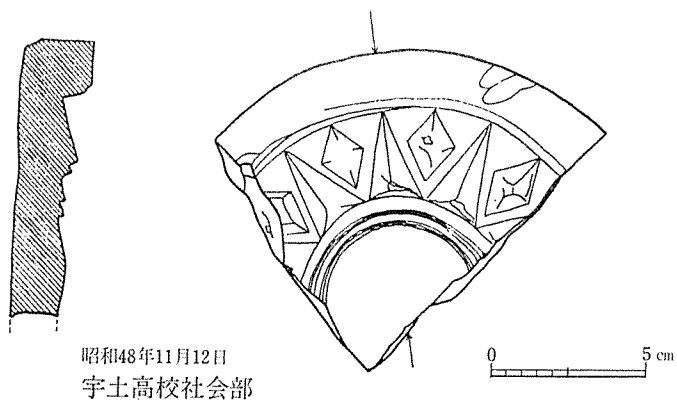


6 M、コロネリが1697年に銅版印刷した日本及び朝鮮地図の九州の部分
Vto（ウト、宇土）とみえる。
日本二十六聖人記念館蔵

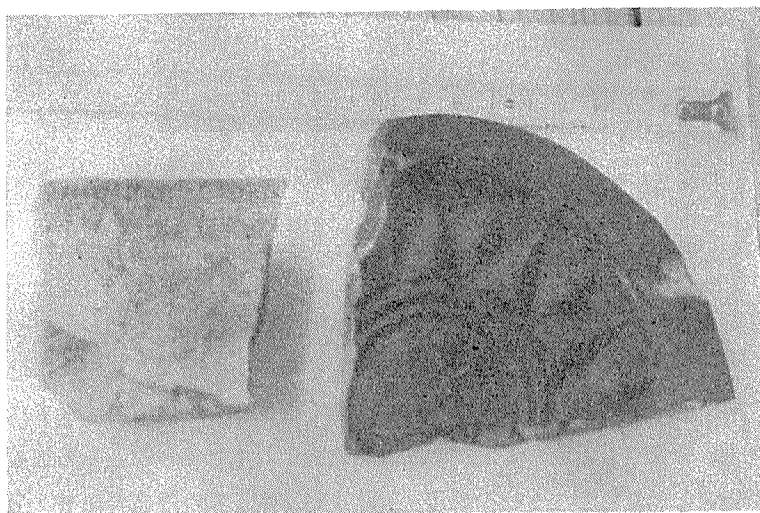
いわれている。また10万余の信者がいたとも記されている。しかしこうした小西行長の領地であった頃の基督教の盛時を伝える遺物・遺跡は全く宇土やその周辺には残されていなかった。これは宇土城が破却された時に徹底的に撤去され消されてしまったとみられるのである。それで西洋側の史料の伝える宇土とその周辺における基督教の隆盛の記事は全く虚偽の記述ではないかの見方さえ行われたのである。これはキリシタンの墓、文書などがどこを探しても全く発見されないことからくる当然の結論であった。それで結局、キリシタンの遺跡・遺物を発見するためには宇土城の発掘以外にはないということなり、この点から宇土城の発掘が行われたのである。

昭和48年の宇土高校社会部の発掘で第3図のⅡ地点のAトレンチで三角形の放射状の文様の軒丸瓦片が発見されたが、（第4図一写真7）

この瓦は宇土城から普通出土する巴文の瓦とは全く異っている。この瓦が出土した地点は第

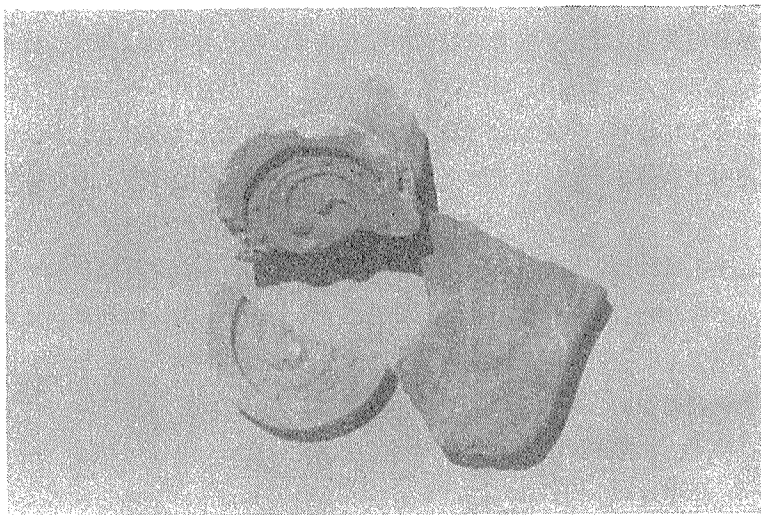


第 4 図 宇土城跡（小西城）三の丸出土のキリシタン瓦らしい瓦（実測図）



7 同 上 （写真）

1 図では10の地点になるが非常に興味のある瓦である。小西行長の領内の城の一つである矢部城（愛藤寺城）の三の丸下の広場の畑より昭和46年にキリシタン瓦（クルス瓦）が出土している。この瓦は十字架を三本ごとの光芒と光焰で包んで意匠でキリスト教の聖旗の紋様を表わしたものであった。この瓦の出土したところはこの城の城代結城弥平次が城内に設けた伝道所の跡であろう。長崎の26聖人記念館のパチエコ・デイエゴ師の「結城城主、ジョルジ結城弥



8 宇土城跡（小西城）の発掘で多量に出土する巴瓦

平次」（長崎談叢五三輯別冊）によれば愛藤寺城内にイエズス会のレジデンスが建てられ1600年に4070人の大人が洗礼するに至ったという。結城弥平次は小西行長の家臣のなかで最も熱心なキリスト教徒であり、愛藤寺城は小西領内のキリスト教布教の拠点として機能を発揮したのである。このようなキリスト教布教の拠点としての愛藤寺跡からキリシタン瓦（クルス瓦）が出土した意義は大きく、西洋側の史料に記されたことを裏付けるものである。この愛藤寺城跡出土のキリシタン瓦が、前述の宇土城三の丸より出土した瓦と酷似している。宇土城についてはパチエコ・デイエゴ師の「日本に帰った少年使節」（長崎談叢 56輯別冊）で加藤清正が関ヶ原戦の後、宇土城を手中にしたとき、城内に2人のパードレと3人のイルマンがいたことが記されている。それであるから、これらの人々のために宇土城内に伝道所があったことは充分考えられるのである。西洋側の記録によれば宇土に宣教師の大駐在所があり、17,000人の信者がいたというが、こうした大駐在所も宇土城内にあった可能性もある。宇土城三の丸出土の瓦は直ちにキリシタン瓦と断定されないし、文様の研究が充分なされなければならないが、その十字架こそないが円を光芒で包んだ意匠でキリシタン瓦に近い意匠であり、キリシタンに非常に関係深い瓦であり、この駐在所あるいは伝道所の瓦である可能性もつよい。また発掘された場所も三の丸台地の東北端で、愛藤寺城の瓦の出土地点も三の丸台地の下の広場でこの点もよく似ているのである。それでこの宇土城の三の丸より出土した瓦片は宇土地方の最初のキリシタンの遺物の可能性がつよいと考えられるのである。

しかしこれには異論もある。それは耶蘇会の表章である十字、I H S. ^{ヒアツ}がないことである。それでこれをキリシタン瓦と確定できないのである。我が国の文様としては日足文様があるが

宇土城・三の丸出土の瓦の三角形は日足文様^{ヒアシ}にしては底辺が長すぎるし、また三角形の間にあるダイヤ文様^{ヒアシ}が日足文様^{ヒアシ}にはないので日足文様とも異なる。それでこれは非常に日本ばなれした文様であり、南蠻風の文様である。瓦は日本で焼いたものであろうから、西洋の影響がつよいというべきであらう。しかし宇土城で普通、多量に出土する巴瓦（写真8）とは全く異った意匠であり、前述のようにキリシタン瓦の可能性もつよいといえよう。とにかく早急な結論は出ない。

以上のように宇土城について管見の及ぶところを述べたが、これまた断片的でとても満足のものではない。この城についてはほとんど全くわからないのが現状である。

小西行長についてもその史料が極めて少くこの著名なキリシタン大名の全容を伝えるものはないのであり、研究者を困らせている。

宇土城跡は草深く、わずかに標柱がその本丸跡に建てられているにすぎないが多くの謎を秘めている。今後、宇土城や小西行長に関する資料の発見・発掘につとめられることを期待してやまない。

※ この文をかくにあたり宇土市史（昭和三十五年）を参考にし、宇土市文化財専門委員井上正氏、肥後考古学会長富樫卯三郎氏、二十六聖人記念館パチヨコ、デイエゴ館、宇土市教育委員会、一宗雄氏、平山修一氏、高木恭二氏の御意見、ご教示を参考にさせていただいた。